



私たちの活動を ご理解いただくために

DISCLOSURE

ディスクロージャー誌

第31_{年度 平成}31年1月1日~令和元年12月31日

JA根上



目 次

ごあいさつ1	② 保有有価証券残存期間別残高31
1. 経営理念・経営方針2	③ 有価証券の時価情報31
2. 経営管理体制3	④ 金銭の信託の時価情報32
3. 社会的責任と貢献活動4	2. 共済取扱実績
4. 事業の概況(令和元年度)6	(1)長期共済新契約高・長期共済保有高…32
5. リスク管理の状況8	(2) 医療系共済の入院共済金額保有高33
6. 事業のご案内11	(3) 介護共済の介護共済金額、生活障害
【経営資料】	共済の生活障害共済金額及び生活障害
I 決算の状況	年金年額保有高33
1. 貸借対照表12	(4) 年金共済の年金保有高33
2. 損益計算書14	(5) 短期共済新契約高33
3.キャッシュ・フロー計算書16	3. その他事業の実績
4. 注記表18	(1) 購買品取扱高33
5. 剰余金処分計算書21	(2) 受託販売品取扱高33
6. 部門別損益計算書22	(3) 保管事業取扱実績34
7. 財務諸表の正確性等にかかる確認24	(4) 加工事業取扱実績34
Ⅱ 損益の状況	(5) 利用事業取扱実績34
1.最近の5事業年度の主要な経営指標24	(6) 介護事業取扱実績34
2. 利益総括表25	(7) 指導事業の収支内訳34
3.資金運用収支の内訳25	Ⅳ 経営諸指標
4. 受取・支払利息の増減額25	1. 利益率35
■ 事業の概況	2. 貯貸率・貯証率35
1. 信用事業	V 自己資本の充実の状況
(1) 貯金	1. 自己資本の状況35
① 種類別貯金平均残高26	2. 自己資本の構成に関する事項36
② 定期貯金残高26	3. 自己資本の充実度に関する事項38
(2) 貸出金	4. 信用リスクに関する事項40
① 種類別貸出金平均残高26	5. 信用リスク削減手法に関する事項42
② 貸出金金利条件別内訳残高26	6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の
③ 貸出金担保別内訳残高26	取引相手のリスクに関する事項43
④ 債務保証見返額担保別内訳残高27	7. 証券化エクスポージャーに関する事項…43
⑤ 貸出金使途別内訳残高27	8. 出資その他これに類するエクスポー
⑥ 貸出金業種別残高······27	ジャーに関する事項43
⑦ 主要な農業関係の貸出金残高27	9. リスク・ウェイトのみなし計算が適用
8 リスク管理債権額28	されるエクスポージャーに関する事項44
⑨ 金融再生法開示債権区分に基づく	10. 金利リスクに関する事項44
保全状況28	【JA の概要】
⑩ 元本補てん契約のある信託に係る	1. 機構図46
貸出金のリスク管理債権の状況28	2. 役員47
① 貸倒引当金内訳30	3. 組合員数47
② 貸出金償却額30	4. 組合員組織の状況47
(3) 内国為替取扱実績30	5. 地区47
(4) 有価証券	6. 沿革・歩み····································
① 保有有価証券平均残高30	7. 店舗等のご案内48

※ 信用事業を行う農業協同組合は農業協同組合法第54条の3の規定により、事業年度ごとに信用事業及び信用事業 に係る財産の状況に関する事項を記載したディスクロージャー誌を作成し、当 JA の信用事業を行う全事務所に備 え置き、公衆の縦覧に供することが義務づけられています。

昨今の金融機関を巡る相次ぐ不祥事件が発生する中、金融機関にはこれまで以上に「透明性」「健全性」が求められています。ディスクロージャー誌は組合員並びに地域の皆さまが安心して当 JA を利用していただけるよう、当組合の経営方針、社会的責任及び経営内容を明らかにするものです。

ごあいさつ



代表理事組合長 吉 岡 康 廣

皆様には、日頃から根上農業協同組合をご利用、お引き立ていただき誠にありがとうございます。当 JA をより一層ご理解いただくため、「令和元年度 JA 根上ディスクロージャー誌」を作成いたしました。

令和に入り日本経済は、全国的な風水害発生や消費税増税によるマイナス要因が散見される中、東京オリンピック開催での景気躍進を期待していましたが、「新型コロナウィルス」の感染拡大を受け、日本のみならず、全世界的な景気の減退が避けられない状況となっています。

このような情勢の中、JA 根上の令和元年度の各事業は、皆様方のご協力のお蔭で、順調に進展してまいりました。従いまして自己資本比率も24.62%と充実しております。

信用事業においては、貯金で前年より19億円増の379億円となりました。

又、貸出金も住宅、マイカー、教育ローン等の好評を受け約86億円のご利用を頂きました。

共済事業につきましては、契約者フォローを目的とした3Q訪問活動に取り組み、また、共済利用者皆様の利便性向上を図るためのペーパーレス、キャッシュレス化も促進いたしました。

営農販売事業におきましては、福島町産業団地による作付面積が減少するなか 米の出荷量は、1,000 t を確保し、一等比率も95.4%と良好な結果となっており ます。また、平成27年度から順次行っている、約1億5千万円をかけたライスセ ンター施設の大改修も、昨年の色彩選別機導入でほぼ終了し、より効率的な稼働 が可能となりました。

経済事業では予約購買の推奨により農業生産コスト低減に努め、リニューアル した直売所「根上屋」を軸に消費者ニーズに対応する商品提供を行いました。給 油所ではバーコード割引キャンペーンを展開し、前年を超える販売数量を確保い たしました。

これからも JA 根上は「食と農を基軸とした地域に根ざした協同組合」を標榜し、地域の主要機関としての役割を一層充実させ事業展開に当りたいと思いますので、一層のご支援とご理解を賜りますようお願い申し上げます。

令和2年4月

1. 経営理念·経営方針

我が国経済は、公共事業の前倒し執行や東京五輪などの建設需要、消費税率引き上げによる駆け込み需要等が認められたものの、自動車や生産設備等の販売減を背景とした世界的な製造業の低迷等により国内景気は減速傾向にあります。また、米中貿易摩擦や深刻な人手不足による人件費高騰に加え、消費税率の引き上げによる影響もあり先行き不透明な状況にあります。

農業・農政面では、本県の水稲は、これまで国の指針に基づき主食用米の需要に応じた生産を継続してきましたが、引き続き生産力確保に向けた需要量拡大努力が求められています。また、農協の運営面では、令和元年5月に「農協改革集中推進期間」が終了しましたが、自己改革に関連して准組合員の事業利用制限の議論は引き続き予断を許さない情勢の中、「農業者の所得増大」、「農業生産の拡大」、「地域の活性化」を基本目標に創造的自己改革の実践・完遂を目指し、具体的課題に鋭意取り組まなければなりません。

特に、農業者の高齢化や収益構造変化など JA を取り巻く環境は年々厳しさを増しており、今後、JA の組織、事業、経営の変革は必然という状況にあります。このため元年度から県内3地区の広域合併構想に基づき設置された研究会に参画し、将来のあるべき姿について検討を進めてまいりました。今年度も引き続き加賀地区6JA の場で協議を重ねてまいります。

これら諸要件のもと JA 根上は、基本理念に「食と農を基軸とした地域に根ざした協同組合」を標榜し、生活に直結する地域の主要機関としての役割を一層充実させ事業展開に当たります。また、引き続き担い手農家との意見交換や各種催事を通し農協活動への理解向上に努めてまいります。

信用事業では、長期化する低金利状況下にあって、事業収支は更に悪化する懸念があり、生き残りをかけて事業構造の変革が求められておりますが、組合員・利用者目線による事業対応を徹底し、利用者ニーズ・ライフプランに合わせた提案活動やライフイベントセールスの実践を通して利用者満足を高めます。

共済事業では、新設仕組み「特定重度疾病共済」を活用した推進活動の展開や3Q訪問活動を基軸とした全加入世帯へのアプローチの実践、LAの「ひと保障」推進におけるひと保障ベーシック(ひと保障重点推進)の浸透・定着を図ります。また、業務全般を通しペーパーレス化・キャッシュレス化手続きの浸透によるサービス・利便性向上に努めます。

経済事業(購買・販売)では、組合員・地域の皆さまの営農と豊かな暮らしのお手伝いをするための事業展開を行います。生産資材については、予約購買の推進により農業生産コストの低減に努め、生活物資については、リニューアルした「根上屋」を軸に消費者ニーズに対応する商品供給に努めます。

給油所事業では、「地域 No.1 のサービス」を目指し、笑顔で接客、特売日や JA カードのお得な割引、洗車割引デー等の普及推進、利用者に喜んでいただけるイベント企画の展開など組合員・地域の皆さまに親しまれる給油所づくりに努めます。

営農指導事業では、基幹作目である米、加賀丸いも等の品質向上・収穫量拡大に引き続き取り組みます。特産品の加賀丸いもは、価格体系見直しなどブランド戦略を推し進め、作付面積の維持や後継者確保に向けた支援策に引き続き取り組みます。また、主食用米の第2号議案 第49年度事業計画設定の件需給と価格安定を図るため農業者・行政・農業団体等で構成・組織される能美市農業活性化協議会と連携し、水田の有効活用と所得向上に向けた生産調整に取り組みます。

加工事業では、地域農産物を活用した「ひゃくまん穀ごはんば~が」を軸に、より魅力的な商品開発と「かわいいもんカフェ」(コーヒー)の販路拡大を図ります。

資産管理事業では、組合員や地域の要望に応える意味からも JA の知見を活かし情報提供や斡旋・仲介に積極的に取り組みます。

女性部、青壮年部、各種生産・加工・いきいき市の部会活動については、「いきいき市」では生産履歴簿提出と品質管理徹底により消費者に「安心・安全な商品」を提供します。また、生産者へ園芸作物生産を奨励し、「根上屋」での販売品目の充実を図ります。このほか「ヘルスケアグループ」を中心に住民ニーズに沿った支援活動を行います。これら各事業活動を通して、組合員・利用者・地域の皆さまとの信頼関係を強固にし、豊かで活力ある農業・地域づくりに取り組んでまいります。

基本事項

① 生産振興と販売力強化

管内農業者の高齢化や後継者不足が深刻化する中、地域農業の継続・意欲喚起に向けたサポートのほか、引き続き加賀丸いも作付け支援、農地の維持管理を目的とした農地保全対策奨励措置の実施、新たな加工品開発や販路開拓に取り組みます。

② 経営の健全化と透明性の向上

事業の安定化を図るための経営効率化に取り組むとともに、内部統制の充実と状況変化に対応できるリスク管理態勢・コンプライアンス態勢の強化に努めます。また、デスクロージャー誌及びホームページ等による情報開示を行い経営の透明性を高めます。

③ 人材育成

お客様に高質なサービスが提供できるよう職員の意識と知識向上、スキルアップを図ります。本年もマナー向上の徹底、1職員1資格取得運動を実施し、お客様から信頼される人材の育成に繋げて参ります。

2. 経営管理体制

◇経営執行体制

〔理事会制度〕

当 JA は農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総会」の決定事項を踏まえ、総会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、組合員の各層の意思反映を行うため、 青年部や女性部などから理事の登用を行っています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

3. 社会的責任と貢献活動

(1) 農業振興活動

- ◇農業関係の持続的な取り組み
 - ① 農地フル活用による生産振興と販売力の強化
 - ·JA 直売所を拠点とした生産拡大

直売所を通じて、多様な担い手が農業生産に積極的に取り組めるよう、出荷者による組織化の展開や、栽培講習会の定期的開催など、出荷者の生産拡大に向けた取り組み支援を行っています。

- ② 付加価値の増大と新たな需要開拓
 - ・GI 法登録を活用した特産農産物の全国ブランド化 「加賀丸いも」について、品質・収量の安定を図り、より一層の全国ブランド化を確立できるように取り組んでいます。
- ③ 生産コスト低減への取り組み強化
 - ・新たな栽培技術によるトータル生産コストの引き下げ 物財費や労働費を含めた低コスト生産技術や増収技術の確立・普及について、年次別に目標 設定・実践していくことによりトータル生産コストの低減に取り組んでいます。
- ④ 担い手経営体のニーズに応える個別対応
 - ・担い手経営体に出向く体制の整備・充実

農業普及員等担当者の育成や体制づくりの強化により、担い手経営体に出向く体制を整備・充実するとともに、訪問活動によって得られた情報を得られた情報をJA 役職員、関係部門間で共有しています。

- ⑤ 多様な担い手の育成と農業経営安定化の実現
 - ・新規就農者に対する支援強化

青年層のみならず定年帰農者、女性層等、幅広く新規就農者の育成と確保を図ることとし、 農業に必要な栽培技術や専門知識の習得、機械の取得や施設整備、農地の確保等に関する支援 や新規就農情報の発信など、関係機関との強化を進めています。

(2) 地域貢献活動

当 JA は、地域に密着し、地域になくてはならない JA としてあり続けるため、組合員のメンバーシップを強化し、組合員の必要とする総合サービスを提供するとともに、地域協同活動を展開し、地域に根ざした「JA づくり」に取り組んでいます。

- ① 組合員・地域住民の「思い」や「ニーズ」を把握するため、組合員訪問や地区座談会を行っています
- ② 地域農業と協同組合の理解を深めるため、広報誌や農協だよりの配布等により情報を発信しています。
- ③ 事業活動と協同活動の最前線であることを自覚し、「食」と「農」に基づいた協同活動を推進しています。
- ④ 女性部活動の支援強化や、地場産農畜産物の消費拡大を推進することで、地域コミュニティの活性化につなげています。
- ⑤ 確実に進んでいる高齢化社会において、「お年寄りと家族が安心して暮らせる」地域社会を目指し、ホームヘルパーの養成(ホームヘルプサービス)等、積極的に福祉活動に取り組んでいます。
- ⑥ 地元保育園や小学校での学童体験農園(水稲・丸いも・各種野菜等)を通じ、子供たちに対して農業への理解を深めています。
- ⑦ 農業まつり等を通じ、食への理解とおいしく安全な食料を PR するとともに、その安定供給に 努めています。
- ② 年金友の会をはじめ各種サークルを結成し、地域の方々の交流と健康増進のお手伝いをしています。
- ⑨ JA グループ全体で「年金友の会ゲートボール大会」、「小学生サッカー大会」等を開催し、参加者の技術向上と親睦融和を図っています。
- ⑩ JA 根上顧問税理士による税務の無料相談を行っています。また、年金アドバイザーによる年 金相談も行っています。
- ① カルチャー教室を開催し、趣味の輪を広げています。
- ② 地域ボランティア活動へ積極的に参加しています。

また、子供たちや消費者に対して食と農と地域の関わりや食の大切さ、食を支える農業やJAの役割について、理解促進を図っています。

- ◇ 米づくり・丸いもづくり体験農園の実施(管内小学校)
- ◇ 野菜づくり体験農園の実施の実施(管内保育園)
- ◇ 管内全小学校に対する「いしかわの農業」副読本の配布
- ◇ 小中学校に対する作文・図画・書道・ポスターコンクールの開催
- ◇ 郷土食や伝統料理の伝承活動
- ◇ 地元産を使った料理教室の開催
- ◇ 学校給食への地元産野菜の提供と懇談会の開催

令和元年12月31日 根上農業協同組合

お客さま本位の業務運営に関する取組方針

JA グループは、食と農を基軸として地域に根ざした協同組合として、助け合いの精神のもとに、 持続可能な農業と豊かで暮らしやすい地域社会の実現を理念として掲げています。

当組合では、この理念のもと、2017年3月に金融庁より公表された「顧客本位の業務運営に関する原則」を採択するとともに、組合員・利用者の皆さまの安定的な資産形成に貢献するため、以下の取組方針を制定いたしました。

今後、本方針に基づく取組みの状況を定期的に公表するとともに、よりお客さま本位の業務運営を実現するため本方針を必要に応じて見直してまいります。

1. お客さまへの最適な商品提供

- (1) お客さまに提供する金融商品は、特定の投資運用会社に偏ることなく、社会情勢や手数料の水準等も踏まえたうえで、お客さまの多様なニーズにお応えできるものを選定します。
- 2. お客さま本位のご提案と情報提供
 - (1) お客さまの金融知識・経験・財産、ニーズや目的に合わせて、お客様にふさわしい商品をご提案いたします。
 - (2) お客さまの投資判断に資するよう、商品のリスク特性・手数料等の重要な事項について分かりやすくご説明し、必要な情報を十分にご提供します。
 - (3) お客さまにご負担いただく手数料について、お客さまの投資判断に資するように、丁寧かつ分かりやすい説明に努めます。
- 3. 利益相反の適切な管理
 - (1) お客さまへの商品選定や情報提供にあたり、お客さまの利益を不当に害することがないように、「利益相反管理方針」に基づき適切に管理します。
- 4. お客さま本位の業務運営を実現するための人材の育成と態勢の構築
 - (1) 研修による指導や資格取得の推進を通じて高度な専門性を有し誠実・公正な業務を行うことができる人材を育成し、お客さま本位の業務運営を実現するための態勢を構築します。

4. 事業の概況(令和元年度)

(1) 事業の概況

平成から令和へと時代が変わった今期の国内景気動向は、全国的な風水害の発生や米中間の通商問題をめぐる動向、中国経済の先行き、英国の EU 離脱など海外経済の動向や金融資本市場の変動の影響に加え、消費税率引き上げ後の消費動向に留意すべきとされました。景況全般は、日銀地域経済報告の景気総括判断によれば「拡大」または「回復」とされ、輸出・生産や企業マインドに海外経済の減速の影響がみられるものの、企業・家計部門では、所得から支出への前向きな循環が働くもとで、国内需要の増加傾向が続いています。

一方、農業面では、米の生産数量目標配分が廃止されたことにより懸念されていた米価は、前年に引き続き上昇したほか、園芸・畜産についても価格は安定基調にあります。

こうした中、当 JA の財務状況については、従前から自己資本の増強と不良債権処理に取り組んで来たことから、自己資本比率は県平均を上回る24.62%と引き続き揺るぎない状況となっております。

また、今年度は第38次 JA グループ石川基本戦略の初年度であり、最重点課題である「農業生産の拡大」「農業者の所得増大」に向けて、工程表に基づいて実践を進めてまいりました。一方、ALM 委員会や財務管理委員会における協議を通じてリスク管理態勢を強化するとともに、法令等を遵守する職場風土の構築を目指しコンプライアンス委員会の機能発揮により役員が先頭に立ったコンプライアンスプログラムに基づく実践に取り組んでまいりました。今期から、会計監査人監査の受監に向けた内部統制整備について組織を挙げて取り組むとともに、その運用・定着状況については組合長に直属した「監査室」による内部監査を実施してまいりました。

これらの取り組みの結果、収支面では事業利益が145,119,966円(前年度対比42,473,126円増、141.4%)、経常利益は160,344,885円(前年度対比42,727,784円、136.3%)、当期剰余金は82,013,995円となり、年度事業計画を達成することが出来ました。

主な事業活動と成果については以下のとおりです。

① 財務状況

金融機関が想定外の損失に直面した場合でも経営危機に陥らないよう、自己資本比率規制が厳格化されましたが、当 JA では従前から自己資本の増強と不良債権処理に取り組んでおり、自己資本比率はバーゼル III 基準の8%を大幅に超える24.62%と安定的財務基盤となっております。

② 信用事業

地域に選ばれ、安心・信頼される JA バンクを目指し、皆さまに楽しんでいただける企画として、年金友の会をはじめ、鳴門・大塚国際美術館旅行、立山ウォーキング、関ケ原・長浜方面での味覚の会等、各種イベントを実施したほか、国の対策に呼応したキャッシュレス消費者還元事業に伴う JA カード利用促進に向け、JA が運営する直売所や給油所と連携し、農産物・肥料・ガソリン等の割引サービスを提供しました。JA フェスティバルでは、JA カードキャンペーンを行い、多くのお客様にご加入いただきました。

また、夏・冬に実施した貯金キャンペーンは、お陰様で大幅な取引増加となりその結果、貯金残高は、前年 比18.9億円増の379億円となりました。

一方、貸出金残高は、毎月第2、第4土曜日のローン相談会開催や、農業資金の提供、住宅ローン、マイカーローン、教育ローン等のキャンペーンを逐次実施し、農業者及び次世代・若年層との取引拡大に努めた結果、85.9億円のご利用をいただきました。

③ 共済事業

組合員及び利用者の皆さまに「安心」と「豊かさ」をお届け出来るように、LA(ライフアドバイザー)が中心となり、契約者フォローを目的とした3Q訪問活動(加入内容の確認、世帯内の保障点検、共済金請求忘れの確認)に取り組みました。

これからの人生100年時代を見据え、お客様の将来の資金づくりに向けて、加入年齢が拡大した年金共済の 推進活動を積極的に展開しました。

また、契約者・利用者の利便性向上と不祥事未然防止に向けた契約手続きのペーパーレス、キャッシュレス 化の取り組みにも努めました。

④ 販売事業

年号が令和に改まった梅雨明け以降、8月中旬までは高温多照でしたが、中旬以降、雨が多く日照不足で推移しました。この間、生産農家の適時適切な栽培管理もあり、令和元年産米の収量は、平年並みを確保しました。管内一等米比率は95.4%と県平均(84.0%)を上回る良好な結果となりましたが、出荷量については、福島産業団地による作付面積減少により1,011トンとなっております。

平成28年に地理的表示保護制度(GI)の登録を受けた「加賀丸いも」は、初競り報道や朝日放送系列の全国放映などの反響により、従来からの贈答品需要や地産地消意識の高まりもあって、市場評価も向上しております。引き続き3カ年計画により髙畝形成機活用など農作業の省力化に取り組みました。

⑤ 購買事業

生産資材は、水稲基肥の自己取りを推奨するなど予約購買の推進により生産資材費の節減に取り組みました。 生活資材館は7月に店舗を改装、併せて名称も「根上屋」に変更し、産直野菜をはじめJA ならではの商品構成により、身近な店舗作りに努めました。この店舗リニューアルを機に開催した「夏の産直祭り」では店頭精米をはじめ多くのご利用を頂きました。

大成町・中町両 SS で「地域 No.1のサービス」を目指し、本年も従来の特売日設定に加え、好評の「割引チケット祭」を5回開催し、多くのご利用を頂きました。また、更新した洗車機の利用者増を図るため、洗車まつりを開催しました。

⑥ 加工事業

地域農産物を活用した「ひゃくまん穀ごはんば~が」を軸に、「かわいいもんカフェ」(コーヒー)などの新アイテム販売にも力を注ぎました。また、「加賀丸いものほうじ茶」を開発し、マーケティング調査で好評を得たので今後販売に着手します。年間を通じ能美市や県内イベントに参加・出展するなど、地産地消と販路拡大活動を行いました。

⑦ 指導事業

各部会活動等を通して「農業者所得の増大」、「農業生産の拡大」に向け、農産物の品質向上や収量増、生産コスト削減、地域の担い手育成など、従来の助成・奨励措置を引き続き継続実施したほか、女性部を中心とした福祉支援活動や農業体験、体験学習に取り組みました。中でも「ヘルスケアグループ」は、長年のボランティア活動の功績が評価され厚生労働大臣賞を受賞しました。「いきいき市」では提供農家の協力で生産履歴提出など品質管理を徹底し、消費者へ安全安心な商品を提供しました。

(2) 業務の適正を確保するための体制

当 JA では、法令遵守等の徹底や、より健全性の高い経営を確保し、組合員・利用者の皆さまに安心して組合をご利用いただくために、平成30年9月理事会にて次のとおり決議しております。

内部統制システム基本方針

- 1. 理事及び職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- (1) 組合の基本理念及び組合のコンプライアンスに関する基本方針を定め、役職員は職務上のあらゆる場面において法令・規則、契約、定款等を遵守する。
- (2) 重大な法令違反、その他法令及び組合の諸規程の違反に関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監事に報告するとともに、理事会等において協議・検討し、速やかに是正する。
- (3) 内部監査部署を設置し、内部統制の適切性・有効性の検証・評価を行う。内部監査の結果、改善要請を受けた部署については、速やかに必要な対策を講じる。
- (4) 反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持たない。
- (5) 組合の業務に関する倫理や法令に抵触する可能性のある事項について、役職員等が相談もしくは通報を行うことができる制度を活用し、法令違反等の未然防止に努める。
- (6) 監事監査、内部監査、会計監査人が適正な監査を行えるよう、三者が密接に連絡できる体制を整備する。
- 2. 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- (1) 文書・情報の取扱いに関する方針・規程に従い、職務執行に係る情報を適切に保存・管理する。
- (2) 個人情報保護に関する規程を整備し、個人情報を適切かつ安全に保存、管理する。
- 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (1) 認識すべきリスクの種類を特定するとともに管理体制の仕組みを構築し、リスク管理の基本的な態勢を整備する。
- (2) 組合のリスクを把握・評価し、必要に応じ、定性・定量それぞれの面から事前ないし事後に適切な対応を行い、組合経営をとりまくリスク管理を行う。
- 4. 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (1) 職制、機構、業務分掌、指示命令系統を明文化し、役職員の職務執行を効率的に遂行する。
 - (2) 中期経営計画及び同計画に基づく部門別事業計画を策定し、適切な目標管理により、戦略的かつ効率的な事業管理を行う。
- 5. 監事監査の実効性を確保するための体制
- (1) 監事が円滑に職務を執行し、監事監査の実効性を確保するために必要な体制を整備する。
- (2) 監事と定期的な協議を実施し、十分な意思疎通をはかる。
- (3) 内部監査担当部署に対して監事と十分な連携を行うよう指示する。
- 6. 組合及びその子会社等における業務の適正を確保するための体制
 - (1) 各業務が適正かつ効率的に執行されるよう、規程やマニュアル、業務フロー等の業務処理に係る内部統制を整備する。
 - (2) 業務処理に係る内部統制が運用されるよう、定期的な検証と是正を行う。
 - (3) 「子会社管理規程」に基づき、関連事業に係る重要な方針、事項を監督し適切な指導・助言を行い、相互の健全な発展を推進する。
 - (4) 「子会社管理規程」に基づき、子会社等の統括管掌を定め、事業計画の達成、法令及びその他事項の遵守、その他運用事項を監督する。
- 7. 財務情報その他組合情報を適切かつ適時に開示するための体制
 - (1) 会計基準その他法令を遵守し、経理規程等の各種規程等を整備し、適切な会計処理を行う。
 - (2) 適時・適切に財務報告を作成できるよう、決算担当部署に適切な人員を配置し、会計・財務等に関する専門性を維持・向上させる人材育成に努める。
 - (3) 法令の定めに基づき、ディスクロージャー等を通じて、財務情報の適時・適切な開示に努める。
 - (4) 「財務諸表の正確性、内部監査の有効性についての経営者責任」をディスクロージャー誌に記載して表明する。

5. リスク管理の状況

◇リスク管理体制

[リスク管理基本方針]

組合員・利用者の皆さまに安心して JA をご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく、認識すべき リスクの種類や管理態勢と什組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・ 強化に努めています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産(オフ・バランスを含む。)の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当 JA は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部を設置し与信審査を行っています。審査にあたっては取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当規程」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・ 負債(オフ・バランスを含む。)の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。 金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。 当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視した ALM を基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用状況については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況や ALM などを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成する ALM 委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及び ALM 委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク(資金繰りリスク)及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク(市場流動性リスク)のことです。

当 JA では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握した上で、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当 JA では、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性 リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営 の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、 事務手続にかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とする とともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備 して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当 JA では、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、コンピュータシステムの安定稼動のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、内部規程・マニュアルなどを策定しています。

◇法令遵守体制

[コンプライアンス基本方針]

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス(法令等遵守)を経営の重要課題の一つとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

[コンプライアンス運営態勢]

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本所各部門にコンプライアンス担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の専門窓口を設置しています。

〔個人情報保護方針〕

当 JA では組合員情報の保護管理を徹底するために、職員に対する周知及び保護管理状況の点検等を行い、組合員が安心してご利用いただけるように、組合員情報の保護管理に万全を期すよう取り組んでいます。

〔情報セキュリティ基本方針〕

当 JA では情報資産保護の基本方針としてセキュリティポリシーを制定し、安全対策に万全を期しています。

〔金融商品の勧誘方針〕

当 JA は、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまに対して適正な勧誘を行います。

- 1. 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況及び意向を考慮の上、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
- 2. 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
- 3. 不確実な事項について断片的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
- 4. 電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合に合わせて行うよう努めます。
- 5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。

6. 販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆さまからのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。

◇金融 ADR 制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当 JA では、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JA バンク相談所や JA 共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当 JA の苦情等受付窓口 (電話:0761-55-1102 (月~金 9時~17時))

② 紛争解決措置の内容

当 JA では、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

信用事業

金沢弁護士会紛争解決センター (電話:076-221-0242)

(信用事業の紛争解決措置利用にあたっては、①の窓口または JA バンク相談所(電話:03-6837-1359) にお申し出下さい。なお、金沢弁護士会紛争解決センターに直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。)

· 共済事業

(一社)日本共済協会 共済相談所 (電話:03-5368-5757)

(一財) 自賠責保険·共済紛争処理機構(電話:0120-159-700)

(公財)日弁連交通事故相談センター (電話:0570-078325)

(公財)交通事故紛争処理センター (電話:東京本部 03-3346-1756)

日本弁護士連合会 弁護士保険 ADR

(https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html)

(共済事業の紛争解決措置利用にあたっては、上記または①の窓口にお問い合わせ下さい。)

◇内部監査体制

当 JA では、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、当 JA の本店・給油所のすべてを対象とし、年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取組状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

◇金融円滑化体制

平成21年12月金融円滑化法施行以来、合計12件 116百万円(令和元年12月31日まで)の貸付条件変更申込があり、当該取引先のキャッシュフロー検証や対象中小企業等の業況・特性をも踏まえた審査の結果、全件について対応処理いたしました。

なお、貸付条件変更先については、定期的な訪問等により債務者の経営状況の把握に努め、適切な 経営指導・経営改善支援等に努めております。

6. 事業のご案内

(信用事業)

信用事業は、貯金・融資・為替決済などの金融サービスを提供することにより農業をはじめ地域社会の発展に貢献しています。この信用事業は、JA・信連・農林中金という三段階の組織が有機的に結びつき、JAバンクとして大きな力を発揮しています。

1. 貯金業務

組合員はもちろん地域住民の皆さまや事業主の皆さまにもお気軽にご利用いただけるよう貯金の 種類として当座貯金・普通貯金・貯蓄貯金・定期貯金・定期積金などの各種貯金を目的・期間にあ わせてご利用いただいております。

2. 融資業務

組合員への融資を始め、地域の皆さまの暮らしや、事業に必要な資金をご融資しています。 また、地方公共団体・農業関連産業などへも融資し、地域経済の発展に貢献しています。さらに、 (株日本政策金融公庫(旧農林公庫)等の融資の申し込みのお取り次ぎもしています。

3. 為替決済業務

全国の JA をはじめ、すべての民間金融機関とオンライン提携し、送金・振込・代金取立等の内国為替業務を行っております。

貯金ネットサービスは都銀・地銀をはじめとする民間金融機関と CD オンライン提携しており全国の金融機関の CD・ATM 利用が可能となっております。

また、給与・年金等口座振替業務についてもお取り扱いしております。

4. 国債の窓口販売業務

長期利付国債及び割引国債の窓口販売業務を行っております。

(共済事業)

JA 共済は、JA が行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆さまの生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。 JA 共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

長期共済 終身共済、定期生命共済、養老生命共済、こども共済、医療共済、がん共済、 定期医療共済、介護共済、生活障害共済、年金共済、建物更生共済

短期共済 火災共済、自動車共済、傷害共済、定額定期生命共済、賠償責任共済、自賠責共済

(経済事業)

JA は信用・共済事業の他に、農業から生活までに関わるさまざまな事業を行っています。

1. 農業に関わる事業

JA は肥料や農薬等の生産資材の販売、米や野菜などの農産物の生産・販売、育苗センター・ライスセンター・選果場等の農業関連施設の利用事業、営農指導・相談を行っております。

2. 生活に関わる事業

JA は日用品・プロパンガス・ガソリン・車など生活に関わる用品を販売しています。また、旅行の手配、資産管理事業(不動産の斡旋等)や生活福祉関連事業(健康管理活動・生きがいづくり活動)を行っております。

I 決算の状況

1. 貸借対照表

		(単位:千円)
Ì	資產	
 科 目	平成30年度	令和元年度
 (資 産 の 部)		
1. 信用事業資産	37, 730, 886	39, 377, 248
(1) 現金	94,045	83,599
(2)預金	28, 084, 110	30, 582, 773
系統預金	28, 080, 928	30, 578, 163
系統外預金	3, 181	4,610
譲渡性預金	0	0
(3)買入金銭債権	0	0
(4) 商品有価証券	0	0
(5) 金銭の信託	0	0
(6) 有価証券	10,001	10,000
(7) 貸出金		
	9,464,413	8,592,158
(8) その他の信用事業資産	119,832	116, 388
未収収益	109,411	109,878
その他の資産	10,421	6,509
(9) 債務保証見返	0	0
(10) 貸倒引当金	▲ 41,517	▲ 7,671
2. 共済事業資産	18,958	3,881
(1) 共済貸付金	15,000	0
(2) 共済未収利息	322	0
(3) その他の共済事業資産	3,636	3,881
(4) 貸倒引当金	0	0
3. 経済事業資産	141,609	128, 192
(1)受取手形	1,500	1, 100
(2) 経済事業未収金	55, 272	49, 908
(3) 経済受託債権	9, 962	8, 758
(4)棚卸資産	67, 693	60, 704
購買品	64, 561	56,974
その他の棚卸資産	3, 131	3, 729
(5)その他の経済事業資産	7, 422	7,830
(6) 貸倒引当金	▲ 241	▲ 109
4. 雑資産	28, 625	54, 779
5. 固定資産	525, 056	479, 976
(1)有形固定資産	524, 878	478, 139
建物	625, 149	621,381
機械装置	387,967	415, 467
土地	278, 443	242,440
リース資産	0	0
建設仮勘定	0	0
その他の有形固定資産	310, 119	307, 332
減価償却累計額	1 ,076,801	1 , 108, 482
(2)無形固定資産	177	1,836
リース資産	0	0
その他の無形固定資産	17	1,836
6. 外部出資	554,025	853, 495
(1) 外部出資	554, 025	853, 495
系統出資	523, 470	822,470
系統外出資	20,655	21, 125
子会社等出資	9,900	9,900
(2)外部出資等損失引当金	0	0,000
7. 前払年金費用	0	0
8. 繰延税金資産	17,029	19,965
9. 再評価に係る繰延税金資産	0	0
10. 繰延資産	0	0
資産の部合計	39, 016, 191	40,917,537
	53,010,131	40,311,001

		(単位:千円)
負 債 及	び純類資	産
科 目	平成30年度	 令 和 元 年 度
(負債の部)	1 120 00 1 12	13 TH 70 T 1X
1. 信用事業負債	36, 085, 726	38, 008, 111
(1) 貯金	36, 010, 640	37, 906, 967
(2) 譲渡性貯金	0	0
(3)借入金	420	0
(4) その他の信用事業負債	74,665	101, 143
未払費用	22, 863	12,757
その他の負債	51,802	88, 386
(5) 債務保証		0
2. 共済事業負債	187, 138	127,378
(1)共済借入金	15,000	0
(2) 共済資金	115, 365	69, 268
(3) 共済未払利息	322	0
(4) 未経過共済付加収入	56, 205	57,811
(5) 共済未払費用	194	264
(6) その他の共済事業負債	49	324
3. 経済事業負債	104, 395	67, 562
3. 紅州事業負債 (1)支払手形	104, 393	01,502
(2) 経済事業未払金	68, 110	31,996
(3) 経済受託債務	33, 966	32, 946
(4) その他の経済事業負債	2,317	2,620
4. 設備借入金	0	0
5. 雑負債	59, 140	73,525
(1)未払法人税等	20, 220	37, 178
(2) リース債務	0	0
(3) 資産除去債務	9, 230	9,230
(4) その他の負債	29, 690	27, 116 47, 719
6. 諸引当金	43, 406	47.719
(1)賞与引当金	2,714	2,680
(2)退職給付引当金	35, 182	36, 832
(3)役員退職慰労引当金	5,510	8, 207
(4) ポイント引当金	0,510	0,201
7. 繰延税金負債	0	0
	0	0
8. 再評価に係る繰延税金負債	05 005 007	00 004 007
負債の部合計	35, 285, 067	38, 324, 297
(純資産の部)	0.500.000	0.500.040
1. 組合員資本	2, 536, 383	2,593,240
(1) 出資金	563,900	566, 465
(2)回転出資金	13, 255	3,541
(3) 資本準備金	0	0
(4) 利益剰余金	1, 960, 018	2,023,653
利益準備金	816,000	856,000
その他利益剰余金	1, 144, 018	1, 167, 653
任意積立金	929, 907	947, 964
リスク管理積立金	611,877	589, 934
農業経営基盤積立金	0	0
施設整備積立金	159,000	159,000
記念事業積立金	139,000	139,000
品心事業領立立 福祉事業積立金	0	0
税効果積立金	17,029	17,029
特別積立金	182,000	182,000
農業経営事業積立金	0	0
当期未処分剰余金	174, 110	219, 688
(うち当期剰余金)	(91, 523)	(82, 013)
(5) 処分未済持分	▲ 790	4 20
2. 評価・換算差額等	0	0
(1) その他有価証券評価差額金	0	0
(2) 土地再評価差額金	Ö	0
純資産の部合計	2,536,383	2, 593, 240
負債及び純資産の部合計	39, 016, 191	40, 917, 537
	00,010,101	TU, UTT, UUT

			(単位:千円)
科		平成30年度	令和元年度
1. 事業総利益		470,626	512,510
事業収益		, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	1,481,690
事業費用			969, 179
(1)信用事業」	II∇⊁	248, 725	244, 967
		233,068	244, 301
資金運用「		(110,040)	229, 798
(うち預金		(112, 848)	(118, 644)
	T証券利息)	(59)	(59)
(うち貸出	出金利息)	(83, 511)	(71, 741)
)他受入利息)	(36, 647)	(39, 353)
役務取引		6, 541	6,603
スの独市	業直接収益	0, 541	0,003
その他経済	吊収益	9, 115	8, 565
(2) 信用事業		62,384	23, 586
資金調達	費用	28, 130	22,802
(うち貯金		(26, 678)	(21, 517)
(うち給付	J補塡備金繰入)	(1, 082)	(852)
	度性貯金利息)	(0)	(0)
(うち借入		(6)	(0)
(つちその)他支払利息)	(363)	(433)
役務取引		3, 347	3,429
	業直接費用	0	0
その他経		30,906	▲ 2,645
	引引当金繰入額)	(0)	<u> </u>
	到引当金属人 做) 到引当金戻入益)	(A 3, 607)	(△ 33, 845)
(ノり貝は	リカヨ立大八年)		
(うち貸出	(五)	(0)	(0)
信用事業総利益		186, 341	221, 380
(3)共済事業」		161,081	161,914
共済付加山	収入	146, 063	143, 956
共済貸付金		378	52
その他の「		14, 639	17,906
(4)共済事業		13, 259	11, 783
共済借入		378	52
共済推進		4,759	4, 141
共済保全		0	0
その他の	費用	8, 121	7, 589
	引引当金繰入額)	(0)	(0)
(うち貸倒	13日金戻入益)	(0)	(0)
(うち貸出	全信却	(0)	(0)
	1並良47/		
共済事業総利益	U=	147, 821	150, 131
(5) 購買事業」	以益	1,028,091	998, 363
購買品供給		1,004,992	974, 636
購買手数決	料	0	813
修理サート	ビス料	8, 290	9, 795
その他の「		14, 809	13, 118
(6) 購買事業		923, 902	886, 092
購買品供給		883,667	845, 360
購買供給		18, 311	19,088
修理サート		0	0
その他の		21,924	21,642
(うち貸倒	引当金繰入額)	(0)	(0)
(うち貸倒	引引当金戻入益)	(A 57)	(A 47)
(うち貸倒		(0)	(0)
購買事業総利益	332.2.51	104, 188	112, 271
(7) 販売事業」		29, 725	29, 024
販売品販売品販売品販売品販売品販売品販売品販売品販売品販売品販売品販売品販売品販		6,500	5, 406
販売手数		17, 303	17, 195
その他の」		5, 921	6,422
(8) 販売事業	費用	9, 210	4,028
販売品販		4,869	4,028
販売費	, U, J (0	0
その他の	孝 田	4, 341	4,518
	別引当金繰入額)	(0)	(47)
	引引当金戻入益)	(A 13)	(0)
(うち貸倒	損失)	(0)	(0)
販売事業総利益		20,515	20,477

		(単位:千円)
科 目	平成30年度	令 和 元 年 度
(9) 保管事業収益	5, 454	7,487
(10) 保管事業費用	1, 250	▲ 1,232
保管事業総利益	4,204	6, 254
(11) 加工事業収益	14,045	10, 923
(12) 加工事業費用	11, 524	9, 218
加工事業総利益	2,521	1,704
(13) 利用事業収益	41,879	37, 240
(14) 利用事業費用	23, 239	22,907
利用事業総利益	18, 639	14, 332
(15) 宅地等供給事業収益	1,466	258
(16) 宅地等供給事業費用	59	0
宅地等供給事業総利益	1,407	258
(17) その他事業収益	140	258
(18) その他事業費用	0	0
その他事業総利益	140	0
(19) 指導事業収入	2,964	5,430
(20) 指導事業支出	18, 118	19, 729
指導事業収支差額	▲ 15, 153	▲ 14, 299
2. 事業管理費	367, 980	367, 390
(1) 人件費	239, 832	235, 978
(2) 業務費	38, 381	44, 799
(3) 諸税負担金	16, 072	13, 851
	70,964	
(4)施設費 (5)その他費用		71,018 1,741
	2,729	
事業利益	102,646	145, 119
3. 事業外収益	15,034	15, 288
(1)受取雑利息	0	0
(2) 受取出資配当金	10, 168	10, 225
(3) 賃貸料	170	121
(4) 償却債権取立益	0	0
(5) 雑収入	4,694	4, 941
4. 事業外費用	64	64
(1)支払雑利息	0	0
(2)貸倒損失	0	0
(3) 寄付金	64	64
(4) 賃貸費用	0	0
(5) 雑損失	0	0
(うち貸倒引当金繰入額)	(0)	(0)
(うち貸倒引当金戻入益)	(0)	(0)
経常利益	117,617	160, 344
5. 特別利益	0	100,011
(1) 固定資産処分益	0	0
(2)一般補助金	0	0
(3)その他の特別利益	0	0
6.特別損失	104	U
(1) 固定資産処分損	104	57
(2)固定資産圧縮損	0	0
		41,942
(3) 減損損失	0	
(4) 金融商品取引責任準備金繰入額	0	0
(5) その他の特別損失	0	0
税引前当期利益	117, 512	118, 345
法人税、住民税及び事業税	22, 297	39, 266
法人税等調整額	3, 691	▲ 2,935
法人税等合計	25, 989	36, 331
当期剰余金	91,523	82,013
当期首繰越剰余金	68, 895	65, 732
税効果積立金等取崩額	13, 691	71,942
当期未処分剰余金	174, 110	219, 688
	,	2:0,000

		(単位:千円)
科目	平成30年度	令和元年度
1. 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益(又は税引前当期損失)	117,512,371	118, 345, 189
減価償却費	32, 884, 202	34,611,411
減損損失	0	41,942,297
貸倒引当金の増減額(▲は減少)	4 3,678,007	▲ 33,978,578
賞与引当金の増減額(▲は減少)	1 37, 135	▲ 33,802
退職給付引当金の増減額(▲は減少)	2 2, 379, 911	4, 347, 018
その他引当金等の増減額(▲は減少)	0	0
信用事業資金運用収益	2 33, 068, 270	A 229, 798, 035
信用事業資金調達費用	28, 130, 232	22,802,713
共済貸付金利息	▲ 378, 740	▲ 52,398
共済借入金利息	378, 740	52, 398
受取雑利息及び受取出資配当金	1 0, 168, 821	1 0, 226, 163
支払雑利息	0	0
為替差損益	0	0
有価証券関係損益(▲は益)	0	0
固定資産売却損益(▲は益)	104, 730	57, 399
外部出資関係損益(▲は益)	0	0
		<u> </u>
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増(▲)減	526, 276, 547	872, 255, 495
預金の純増(▲)減	▲ 2,400,000,000	▲ 2,366,469,611
貯金の純増減(▲)	1, 166, 394, 299	1,896,327,577
信用事業借入金の純増減(▲)	▲ 420,000	▲ 420,000
その他信用事業資産の増減	2, 964, 801	5, 483, 380
その他信用事業負債の増減	▲ 22, 239, 687	36, 977, 288
20716旧川尹朱只良0747%	2 22, 200, 001	00, 011, 200
(共済事業活動による資産及び負債の増減) 		
共済貸付金の純増(▲)減	793, 980	15,000,000
共済借入金の純増減(▲)	▲ 793, 980	▲ 15,000,000
共済資金の純増減(▲)	56, 612, 133	
その他共済事業資産の増減		▲ 46,097,696
	▲ 945, 068	▲ 244,758
その他共済事業負債の増減	2,064,780	1, 660, 185
(収文重要活動による次立なを集の増け)	2 702 000	
(経済事業活動による資産及び負債の増減)	2,792,060	F 704 000
受取手形及び経済事業未収金の純増(▲)減	2, 139, 398	5, 764, 699
経済受託債権の純増(▲)減	▲ 8, 119, 574	1, 203, 755
棚卸資産の純増(▲)減	32, 022, 931	6,988,960
支払手形及び経済事業未払金の純増減(▲)	▲ 572, 299	▲ 36, 114, 783
経済受託債務の純増減(▲)	▲ 285, 152	▲ 1,020,304
その他経済事業資産の増減	▲ 198, 658	▲ 407, 796
その他経済事業負債の増減		302,459
(その他の資産及び負債の増減)		
その他資産の増減	2 ,076,270	2 6, 153, 895
その他負債の増減	640,827	1 ,823,048
未払消費税の増減額	1 , 173, 500	▲ 750, 300
	,,	

			(単位:千円)
科		平成30年度	令和元年度
信用事業資金運用に。	よる収入	227, 951, 805	227, 758, 773
信用事業資金調達に。	よる支出	4 34, 943, 779	▲ 33,302,395
共済貸付金利息による	5収入	384, 628	375,000
共済借入金利息による	5支出	▲ 384,628	A 375,000
事業分量配当金の支払	公額	▲ 9,626,245	1 0,014,081
/_\	計	▲ 551,541,260	479, 973, 353
雑利息及び出資配当金	金の受取額	10, 168, 821	10, 226, 163
雑利息の支払額		0	0
法人税等の支払額		4 30,557,083	2 2, 308, 892
事業活動によるキャッシニ	1・フロー	▲ 571,929,522	467, 890, 624
2. 投資活動によるキャッシ	シュ・フロー		
有価証券の取得による	る支出	A 99	4 99
有価証券の売却等に。	よる収入	299	299
金銭の信託の増加に。	よる支出	0	0
金銭の信託の減少に。	よる収入	0	0
固定資産の取得による	る支出	30, 724, 665	1 31,060,806
固定資産の売却による	5収入	4 8, 193, 424	470,000
補助金の受入による場	又入	0	0
外部出資による支出		▲ 50, 193, 424	299, 940, 000
外部出資の売却等に。	よる収入	67, 290, 136	470,000
投資活動によるキャッシュ	1・フロー	▲ 371,847	▲ 331,000,606
3. 財務活動によるキャッシ	シュ・フロー		
設備借入れによる収力	\	0	0
設備借入れの返済に。	よる支出	0	0
出資の増額による収力	\	26, 210, 000	21,835,000
出資の払戻しによる。	5出	2 5,305,000	1 9,270,000
回転出資金の受入に。	よる収入	222, 909	91,694
回転出資金の払戻しば	こよる支出	1 0,217,394	▲ 9,805,413
持分の取得による支出	Ц	▲ 510,000	▲ 505,000
持分の譲渡による収力	\	1,575,000	875,000
出資配当金の支払額		A 8,364,513	▲ 8,364,513
財務活動によるキャッシュ	1・フロー	1 6,388,998	▲ 15, 143, 232
4. 現金及び現金同等物に係	系る換算差額	0	0
5. 現金及び現金同等物の増加額	質(又は減少額)	▲ 588,690,367	121, 746, 786
6. 現金及び現金同等物の其	明首残高	1,032,316,554	443, 626, 187
7. 現金及び現金同等物の其	用末残高	443, 626, 187	565, 372, 973

4. 注記表(令和元年度)

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 次に掲げる資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券 (株式形態の外部出資を含む) の評価基準及び評価方法
 - ・満期保有目的の債券……償却原価法(個別法による定額法)
 - ・子会社株式……・移動平均法による原価法
 - ・その他有価証券
 - イ. 時価のないもの……移動平均法による原価法
 - ② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

・購買品(生産資材・燃料等)……総平均法による原価法(貸借対照

価切下げの方法)

・購買品(農機・自動車)………個別法による原価法(貸借対照表 価額は収益性の低下に基づく簿価 切下げの方法)

・購買品(小売店舗品・部品等)…売価還元法による原価法(貸借対 3.貸借対照表に関する注記

照表価額は収益性の低下に基づく

簿価切下げの方法)

・その他の棚卸資産…………主として総平均法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下

に基づく簿価切下げの方法)

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得 した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取 得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しています。 なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物50年~17年、機械装置8年~6年

② 無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は以下の通りです。

自社利用のソフトウェア 5年

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている資産の自己査定の基準、経理規程 及び資産の償却・引当規程に則り、次のとおり計上しています。

正常先債権及び要注意先債権(要管理債権を含む)については、 貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。

破綻懸念先債権については、債権額から担保の処分可能見込額及 び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の 支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引当てています。 このうち債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フ ローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッ シュ・フローを当組合の貸出シェアで按分した金額と債権の帳簿価 額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除 した残額との差額を引当てています。

実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権の帳簿価額から 担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、そ の残額を引き当てています。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、総務部署(貸出 2次審査部署等) が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部 監査及び監事の監査を受けており、その査定結果に基づいて、上記 の引当を行っています。

(追加情報)

従来、正常先債権及び要注意先債権(要管理債権を含む)に係る 貸倒引当金については、貸倒実績率を補正する方法として、租税特 別措置法施行令に基づく法定繰入率を適用していましたが、総合的 な監督指針の改正を踏まえた資産の償却・引当規程の変更に伴い、 当該事業年度より将来の損失発生見込みに基づき補正する方法に変 更しております。

② 當与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のう ち当事業年度負担分を計上しています。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債 務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認 められる額を計上しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係 る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法 を適用しています。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基 づく期末要支給額を計上しています。

(4) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

表価額は収益性の低下に基づく簿 2.表示方法の変更に関する注記

(1) 損益計算書の表示方法

農業協同組合法施行規則の改正に伴い、損益計算書に各事業ごとの 収益及び費用を合算し、各事業相互間の内部損益を除去した「事業収 益」「事業費用」を損益計算書に表示しています。

(1) 有形固定資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 622, 275, 955円であり、その内訳は次のとおりです。

341, 191, 890円 ① 建物 ② 機械装置 242, 159, 972円 ③ 十地 501,860円 ④ その他の有形固定資産 38, 422, 233FF

(2) 担保に供した資産

定期預金300,000,000円を為替決済の担保に、定期預金1,000,000円 を指定金融機関等の事務取扱に係る担保に、有価証券10,000,844円を 宅地等供給事業に係る担保に、それぞれ供しています。

(3) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額 なし 子会社等に対する金銭債務の総額 11.118.340円

(4) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額 なし

理事及び監事に対する金銭債務の総額 なし (5) 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は4,099,930円で、延滞債権額は 26,914,233円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の遅延が相当期間継続してい ることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込みがな いものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部 分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税 法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権 及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を 猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日 の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権 に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図るこ とを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債 権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債 権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩 和債権額の合計額は31,014,163円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

4. 損益計算書に関する注記

(1) 子会計等との取引高の総額

① 子会計等との取引による収益総額 6 502 837FF うち事業取引高 4.835.198P うち事業取引以外の取引高 1,667,639円 ② 子会社等との取引による費用総額 244,611円 うち事業取引高 7,905円 うち事業取引以外の取引高 236,706円

(2) 減損会計に関する注記

① 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については給油所・施設ごとに、また、業務外固定資産(遊休資産と賃貸固定資産)については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本所及び農業関連施設等の共同利用施設については、独立した キャッシュフローを生み出さないものの、他の資産グループの キャッシュフローの生成に寄与していることから、共用資産と認識 しています。

当事業年度に減損を計上した固定資産は、以下のとおりです。

	場所	用	途		種	類	その他
中	町給油所	セルフス	スタンド	土地·	建物及	び構築物	_

② 減損損失の認識に至った経緯

中町給油所については、当該店舗の営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

③ 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類でとの減損損失の内訳

中町給油所 41,942,297円 (建物 3,122,633円、建物附属設備 645,219円、土地 36,003,407円、構築物 2,171,038円)

④ 回収可能価額の算定方法

中町給油所固定資産の回収可能価額については正味売却価額を採 用しており、その時価は不動産鑑定評価に基づき算定しております。

(3) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法に関する追加情報の 注記

(追加情報)

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示 を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事 業間の内部取引も含めて表示しております。ただし、損益計算書の事 業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、 各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を石川県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券による運用を行っています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に 対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履 行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は債券であり、満期保有目的及び純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

事業債権である経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に融資課を設置し、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳格に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については資産の償却・引当規程に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

口. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスク を的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化 を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化との バランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後 1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額 を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用して います。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.1%上昇したものと想定した場合には、経済価値が33,457,008円減少するものと把握しています。当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ハ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について 月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。 また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要 な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握し たうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

(単位:円)

				(+ 7 · 1)
		貸借対照表 計 上 額	時 価	差額
		(A)	(B)	(B)-(A)
預式	莊	30, 582, 773, 805	30, 582, 820, 263	46, 458
有值	西証券	10,000,844	10, 310, 460	309, 616
	満期保有目 的の債券	10,000,844	10,310,460	309, 616
貸占	出金	8, 592, 158, 255		
	貸倒引当金 (注1)	▲ 7,671,804		
	貸倒引当金 控除後	8, 584, 486, 451	8, 850, 896, 455	266, 410, 004
経済	8事業未収金	49, 908, 165		
	貸倒引当金	▲ 109,014		
	貸倒引当金 控除後	49, 799, 151	49, 799, 151	_
	資産計	39, 227, 060, 251	39, 493, 826, 329	266, 766, 078
貯金		37, 906, 967, 851	37, 919, 777, 176	12,809,325
経済	8事業未払金	31,996,168	31, 996, 168	_
	負債計	37, 938, 964, 019	37, 951, 773, 344	12, 809, 325

- (注1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。
- (注2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引 当金を控除しています。
- ② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

イ. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円

Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

口. 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

ハ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく 区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に 代わる金額としています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

二. 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳 簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

イ. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳 簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、 期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフ リーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価 値を時価に代わる金額として算定しています。

口. 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳 簿価格にほぼ等しいことから、当該帳簿価格によっています。

③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のと おりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていませ ん。

(単位:円)

		貸借対照表計上額
	外部出資 (注1)	853, 495, 000
	外部出資等損失引当金	_
ĺ	外部出資等損失引当金控除後	853, 495, 000

- (注1) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。
- ④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:円)

			(単位:円)
	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内
預金	30,582,773,805	-	_
有価証券	_	-	_
満期保有目的の債券	_	_	_
貸出金 (注1,2)	823, 113, 577	700,585,205	608, 806, 567
経済事業未収金(注3)	49, 799, 151	-	_
合 計	31, 455, 686, 533	700, 585, 205	608, 806, 567
	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預金	-	-	_
有価証券	-	10,000,000	_
満期保有目的の債券	-	10,000,000	_
貸出金 (注1,2)	576,071,618	555,074,945	5, 321, 310, 242
経済事業未収金(注3)	_	_	_
合 計	576,071,618	565, 074, 945	5, 321, 310, 242

- (注1) 貸出金のうち、当座貸越32,182,902円については「1年以内」に含めています。また、期限のない場合は「5年超」に含めています。
- (注2) 貸出金のうち3カ月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等7,196,101円は償還の予定が見込まれていないため、含めていません。

(注3) 経済事業未収金のうち、破綻懸念先、実質破綻先及び破綻 先に対する債権等109,014円は償還の予定が見込まれないた め、含めていません。

⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内
貯金 (注1)	33, 407, 338, 510	2,092,752,627	1,940,304,791
合計	33, 407, 338, 510	2,092,752,627	1,940,304,791
	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯金 (注1)	3年超4年以内 136,628,843	4年超5年以内 139,272,895	5年超 190,670,185

(注1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて 開示しています。

6. 有価証券に関する注記

- (1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項
 - 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。
 - ① 満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:円)

	貸借対照表計 上額	時 価 (B)	差 額 (B)-(A)	
時価が貸借対照 表計上額を超え 国債 るもの	10,000,844	10, 310, 460	309,616	
合 計	10,000,844	10, 310, 460	309,616	

7. 退職給付に関する注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る 期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適 用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

(単位:円)

期首における退職給付引当金	35, 182, 203
退職給付費用	3, 285, 849
退職給付の支払額	1 ,635,831
期末における退職給付引当金	36, 832, 221

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(単位・円)

	(+17 .11)
退職給付債務	224, 412, 800
特定退職金共済制度	1 87, 580, 579
未積立退職給付債務	36, 832, 221
退職給付引当金	36, 832, 221

(4) 退職給付に関連する損益

(単位:円)

	(-12 -13)
勤務費用	3, 285, 849
退職給付費用計	3, 285, 849

特定退職金共済制度への拠出金9,625,800円は「福利厚生費」で処理しています。

(5) 特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金3,042,405円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成31年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は37,759千円となっています。

8. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

(単位:円) 当期 繰延税金資産 2,020,314 貸倒引当金 退職給付引当金 10, 187, 792 役員退職慰労引当金 2,270,056 減損損失 14, 125, 017 2,553,018 資産除去債務 2,571,992 未納事業税 1,992,083 その他 35, 720, 272 繰延税金資産小計 **1**4,704,682 評価性引当額 21,015,590 繰延税金資産合計 (A) 繰延税金負債 **1**,050,250 全農統合に係る合併交付金 **1**,050,250 繰延税金負債合計 (B) 繰延税金資産(負債)の純額(A)+(B) 19,965,340

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

(単位:%)

	当期
法定実効税率	27.7
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲ 1.2
評価性引当額の増減	8.4
住民税均等割	0.3
税額控除	▲ 2.1
事業分量配当額の損金算入額	▲ 3.4
その他	▲ 2.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.9

9. その他の注記

(1) 当座貸越契約及び貸出金に係るコミットメントライン契約

当座貸越契約及び貸出金に係るコミットメントライン契約は、組合員等からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約です。これらの契約に係る融資未実行残高は、234,018,098円です。

5. 剰余金処分計算書

(単位:千円、%)

項 目	平成30年度	令和元年度
1. 当期未処分剰余金	174, 110	219,688
2. 剰 余 金 処 分 額	108, 375	192,935
(1)利 益 準 備 金	40,000	40,000
(2)任 意 積 立 金	50,000	92,935
リスク管理積立金	20,000	60,000
施設整備積立金	30,000	30,000
税効果積立金	_	2,935
(3)出資配当金	8,392	8,386
(年率)	(1.5)	(1.5)
(4)事業分量配当金	9,986	13,646
3. 次期繰越剰余金	65,732	64,720

(注) 1. 事業分量配当金の基準は、以下のとおりです。

		1 1 1 27
事業分量配当の基準(項目)	計算基礎及び率	配当金額
定期貯金残高	2,000円/千万円	3, 268, 465
米出荷数量	400円/60kg	6, 490, 000
ライスセンター利用数量	400円/60kg	3, 888, 000
計		13, 646, 465

- 2. 次期繰越剰余金には、教育、生活・文化改善の事業に充てるための繰越額5,000千円が含まれています。
- 3. 任意積立金における目的積立金の積立目的及び積立目標額、取崩基準等は次のとおりです。

種 類	積 立 目 的	積立目標額または積立基準	取崩基準
リスク管理積立金	貸出金等不良債権の貸倒損失等、有価証券運用の評価損・処分損、預け金の損失、 固定資産の減損損失、損害賠償義務に伴 う損失、訴訟等に伴う費用、地震・火災 等の災害に伴う修繕費用、資本的支出、 農林年金制度変更等に備える。	積立対象資産期末帳簿価額の20/1000 に達する額	積立目的の事象が発生した場合に限り、目的に沿った取崩しとして 取崩す。
施設整備積立金	施設の取得、修繕、処分に備える。	1 取得予定施設の取得価額相当額 2 修繕に要する費用が多額な固定資 産について、取得価額の10%以内 3 施設整備及び遊休資産等の処分に 伴う、取壊費用、処分損相当額	積立目的の事象が発生した場合に限り、目的に沿った取崩しとして取崩す。
税効果積立金	繰延税金資産の当年度増加分を自己資本 に充当。	毎事業年度に算定される税効果相当額 の増加額。	当期において過年度に積み立てた 税効果相当額が減少する場合。

6. 部門別損益計算書

令和元年度

(単位:千円)

\boxtimes	分	計	信用事業	共済事業	農業関連事 業	生活その他事 業	営農指導事 業	共通管理費 等
事 業 収 音	(1) 益	1,495,610	244, 967	161,915	218, 259	865,038	5,430	
事業費	7 2	983,098	23,587	11,783	162,868	765, 130	19,730	
事業総利益(①-②)	± 3	512,511	221,380	150, 132	55, 391	99, 908	1 4, 300	
事業管理	費 ④	367, 390	112,864	96, 914	82,388	68, 351	6,874	
(うち減価償却費 ⑤)-1)	34,611	3, 283	1,977	20, 945	8, 278	128	
(うち人件費 ⑤)-2)	235, 978	74, 347	77,764	42, 286	36, 919	4,663	
※うち共通管理	費 ⑥		49, 335	40,557	20,465	17,476	1, 203	0
(うち減価償却費(⑦)-1)		2,330	1,849	924	732	51	0
(うち人件費)()-2)		27, 167	21,771	10,621	10, 346	669	0
事業利症(3-4)	8	145, 120	108, 516	53, 218	▲ 26, 997	31,557	▲ 21, 174	
事業外収	益 9	15, 289	5, 949	5,077	973	3, 288	3	
※うち共通分	10		577	439	338	183	3	
事業外費「	∄ ⑪	64	18	12	13	21	0	
※うち共通分	12		18	12	13	6	0	
経 常 利 症(8+9-11)	± (3)	160, 345	114, 447	58, 283	▲ 26, 037	34, 824	▲ 21, 171	
特 別 利 音	益 4	0	0	0	0	0	0	
※うち共通分	15		0	0	0	0	0	
特別損	美 個	42,000	30	14	5	41,950	1	
※うち共通分	17		30	14	5	8	1	
税引前当期利益(③+④-⑥)	± ®	118, 345	114,417	58, 269	▲ 26, 042	▲ 7, 126	▲ 21, 172	
営農指導事業分配賦	類 19		0	0	21, 172	0	▲ 21, 172	
営農指導事業分配賦税 引 前 当 期 利 i (⑱-⑲)		118, 345	114, 417	58, 269	▲ 47, 214	▲ 7, 126		

[※] ⑥⑩⑫⑮⑰は、各課に直課できない部分。

(注) 1. 共通管理費及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等

事業総利益割60%、職員数割40%

(2) 営農指導事業

農業関連事業100%

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位:%)

	区分		信用事業	共済事業	農業関連 事 業	生活その他 事 業	営農指導 事 業	計			
共	通	管	理	費	等	38	31	16	14	1	100
営	農	指	導	事	業	0	0	100	0	0	100

[※] 上記 (部門別損益計算書) の事業収益、事業費用の「計」欄は、各事業の収益、費用の単純合算値を記載しています。

一方、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益(事業収益13,919 千円、事業費用13,919千円)を除去した額を記載しています。

よって、両者は一致していません。

								(単位・十円)
X	分	計	信用事業	共済事業	農業関連事 業	生活その他 事 業	営農指導事 業	共通管理費 等
事 業 収	益①	1,533,576	248, 725	161,081	216, 691	904, 113	2,965	
事 業 費	用 ②	1,062,949	62,384	13, 260	158, 229	810,957	18, 119	
事業総利(①-②)	益③	470,627	186, 341	147,822	58,462	93, 156	▲ 15, 154	
事 業 管 理	費 ④	367, 980	115,750	95, 768	85, 243	62,753	8,466	
(うち減価償却費	⑤-1)	32,884	3, 271	2,096	20,537	6,918	63	
(うち人件費	⑤−2)	239, 832	79, 280	77,993	39, 309	36, 463	6, 787	
※うち共通管理	理費 ⑥) /	47,437	40, 243	21, 288	16, 310	0	1 25, 278
(うち減価償却費	⑦-1)		2,473	1,990	1, 177	748	0	▲ 6, 388
(うち人件費	⑦-2)		26, 373	23,013	9, 107	9,622	0	▲ 68, 115
事業利(③-④)	益 ⑧	102,647	70,591	52,054	▲ 26, 781	30, 403	▲ 23,620	
事業外収	益 ⑨	15,034	7, 395	5, 338	1,507	794	1	
※うち共通分	10		1,731	1,480	857	524	0	
事業外費	用 ①	64	17	14	12	21	0	
※うち共通分	12		17	14	12	6	0	4 , 591
経 常 利 (8+9-11)	益 (3	117,617	77,968	57,378	▲ 25, 286	31, 176	▲ 23,619	
特 別 利	益 ⑭	0	0	0	0	0	0	
※うち共通分	(15		0	0	0	0	0	▲ 49
特 別 損	失 16	105	33	24	31	17	0	
※うち共通分	17		33	24	31	17	0	▲ 105
税 引 前 当 期 禾(⑬+⑭-⑯)	リ益 ⑱	117,512	77,935	57, 355	▲ 25, 317	31, 158	▲ 23,619	
営農指導事業分配	賦額 (19		0	0	23,619	0	▲ 23,619	
営農指導事業分配 税 引 前 当 期 禾 (⑱-⑲)		117,512	77, 935	57, 355	▲ 48, 936	31, 158		

- ※ ⑥⑩⑫⑮⑰は、各課に直課できない部分。
- (注) 1. 共通管理費及び営農指導事業の他部門への配賦基準等
 - (1) 共通管理費等

事業総利益割60%、職員数割40%

(2) 営農指導事業

農業関連事業100%

2. 配賦割合 (1の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位:%)

	区分		信用事業	共済事業	農業関連 事 業	生活その他 事 業	営農指導 事 業	計			
共	通	管	理	費	等	38	32	17	13	0	100
営	農	指	導	事	業	0	0	100	0	0	100

7. 財務諸表の正確性等にかかる確認

確認書

- 1. 私は、当JAの平成31年1月1日から令和元年12月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2. この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和2年3月21日 根上農業協同組合 代表理事組合長 吉岡 康廣

Ⅱ 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位:千円、口、人、%)

種類	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
経 常 収 益	1, 559, 209	1,501,862	1,479,982	1,533,576	1,495,610
信用事業収益	248, 988	248, 383	248, 390	248,725	244,967
共済事業収益	161,587	178,758	163,091	161,081	161,914
農業関連事業収益	244,747	237,422	247,617	216, 691	218, 259
その他事業収益	900,830	833,634	820,883	907,078	870,468
経 常 利 益	110, 235	117,074	119, 783	117,617	160, 345
当 期 剰 余 金	79, 324	90,401	95,508	91,523	82,013
出 資 金	559,040	561,400	561,400	563,900	566, 465
(出資口数)	111,808	112,280	112,599	112,780	113, 293
純 資 産 額	2, 343, 953	2,410,869	2,470,875	2, 536, 383	2, 593, 240
総資産額	35, 332, 499	36, 565, 021	37, 755, 942	39, 016, 191	40,917,537
貯 金 残 高	32, 591, 006	33, 744, 159	34, 844, 245	36,010,640	37, 906, 967
貸 出 金 残 高	10,712,730	10,020,274	9,990,690	9, 464, 413	8, 592, 158
有価証券残高	10,001	10,001	10,001	10,001	10,000
剰余金配当金額	18,634	26,754	17,990	18,379	22,032
出資配当金	8, 261	16,648	8,364	8,392	8,386
事業分量配当金	10,372	10, 106	9,626	9,986	13,646
職員数	38	38	38	35	34
単体自己資本比率	28.71	28.51	26.95	26.64	24.62

- (注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
 - 2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
 - 3. 信託業務の取り扱いは行っていません。
 - 4.「単体自己資本比率」は、「農業協同組合がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に 基づき算出しています。

2. 利益総括表

(単位:千円、%)

項目	平成30年度	令和元年度	増減
資金運用収益	233, 068	229, 798	▲ 3,270
役務取引等収益	6, 541	6,603	62
その他信用事業収益	9, 115	8,565	▲ 550
合 計	248, 725	244, 967	▲ 3,758
資 金 調 達 費 用	28, 130	22,802	▲ 5,328
役務取引等費用	3, 347	3,429	82
その他信用事業費用	30,906	▲ 2,645	▲ 33,551
合 計	62, 384	23,586	▲ 38,798
信用事業粗利益	186, 341	221,380	35,039
信用事業粗利益率	0.49	0.56	0.07
事業粗利益	470,626	512,510	41,884
事業粗利益率	1.21	1.25	0.04

(注)1. 信用事業粗利益率=信用事業総利益/信用事業資産(債務保証見返を除く)平均残高×100

2. 事業粗利益率=事業総利益/総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100

3. 資金運用収支の内訳

(単位:千円、%)

項 目	平成	30 年	度	令 和	元 年	度
項 目	平均残高	利息	利回	平均残高	利息	利回
資金運用勘定	36, 099, 411	233,068	0.65	37, 495, 998	229, 798	0.61
預金	26, 326, 159	149, 495	0.57	28, 521, 179	157, 997	0.55
有 価 証 券	10,001	59	0.59	10,001	59	0.59
貸 出 金	9, 763, 250	83,511	0.86	8, 964, 818	71,741	0.80
資金調達勘定	34, 588, 641	27, 766	0.08	36, 132, 942	22, 369	0.06
貯金・定期積金	34, 587, 585	27,760	0.08	36, 132, 718	22, 369	0.06
譲渡性貯金	0	0	0.00	0	0	0.00
借入金	1, 056	6	0.57	224	0	0.00
総資金利ざや			0.24			0.24

(注) 総資金利ざや=資金運用利回り-資金調達原価(資金調達利回り+経費率)

4. 受取・支払利息の増減額

(単位:千円)

項目	平成30年度増減額	令和元年度増減額
受 取 利 息	2 , 446	▲ 3,270
預 金 利 息	2, 296	5, 795
有価証券利息	0	0
貸 出 金 利 息	▲ 6,504	1 1,770
その他受入利息	1,762	2,705
支 払 利 息	▲ 3,724	▲ 5,328
貯 金 利 息	▲ 3,850	5 , 161
給付補塡備金繰入	▲ 23	1 230
譲渡性貯金利息	0	0
借入金利息	A 3	A 6
その他支払利息	152	69
差 引	1,278	2,058

(注) 増減額は前年度対比です。

Ⅲ 事業の概況

1. 信用事業

(1) 貯 金

① 種類別貯金平均残高

(単位:百万円)

種類類	平成30年度	令和元年度	増減
要求払貯金	6, 688	7, 271	583
当 座 貯 金	17	20	3
普 通 貯 金	6, 314	7, 106	792
貯 蓄 貯 金	70	64	A 6
通知貯金	284	79	▲ 205
別段貯金	3	3	0
その他の貯金	0	0	0
定期性貯金	27,900	28, 861	962
定期貯金	25, 703	26, 867	1, 165
財形貯蓄	50	50	A 0
積立定期貯金	47	51	4
定期積金	2,093	1,887	▲ 207
その他の貯金	6	6	0
計	34, 588	36, 133	1, 545
譲渡性貯金	0	0	0
合 計	34, 588	36, 133	1,545

② 定期貯金残高

(単位:百万円)

種	類	平成30年度	令和元年度	増減
定期	貯 金	26, 629	27,764	1, 135
うち固定	官金利定期	26, 622	27,754	1, 132
うち変動	协金利定期	7	9	2

(2)貸出金

① 種類別貸出金平均残高

(単位:百万円)

類	平成30年度	令和元年度	増減
手 形 貸 付 金	0	0	0
証書貸付金	9, 414	8,854	▲ 560
当 座 貸 越	50	42	▲ 8
金融機関貸付	299	68	▲ 231
合計	9, 763	8,965	▲ 798
割引手形	0	0	0

② 貸出金金利条件別内訳残高

(単位:百万円)

種類類	平成30年度	令和元年度	増	減
固定金利貸出	9, 245	8,654		▲ 591
変 動 金 利 貸 出	467	270		1 97
合 計	9, 712	8,924		▲ 788

③ 貸出金担保別内訳残高

(単位:百万円)

	種類	平成30年度	令 和 元 年 度	増減
	貯金	288	260	▲ 28
担	有 価 証 券	0	0	0
J	動	0	0	0
-	不動産	0	0	0
保	その他担係	253	199	▲ 54
	計	541	460	▲ 81
/□	農業信用基金協会保証	2, 183	2,317	134
保証	その他保証	366	343	▲ 23
DIL	計	2,549	2,662	113
信	F	6, 372	5,469	▲ 903
	<u> </u>	9,464	8,592	▲ 872

④ 債務保証見返額担保別内訳残高

(単位:百万円)

	種	类	Į	平成30年度	令和元年度	増	減
貯	金	<u>.</u>	等	0	0		0
有	価	証	券	0	0		0
動			産	0	0		0
不	動	b	産	0	0		0
そ	の他	9 担	保	0	0		0
	=	<u> </u>		0	0		0
信			用	0	0		0
	合	=	-	0	0		0

⑤ 貸出金使途別内訳残高

(単位:百万円)

禾	種類類		類 平成30年度		令和元年度	増	減
設	備	資	金	2,844	2,853		9
運	転	資	金	6,620	5, 739		▲ 881
2	合 計			9, 464	8,592		▲ 872

(注) 運転資金には「農業運転」、「事業運転」、「生活関連(自動車ローンは除く)」が該当します。

⑥ 貸出金業種別残高

(単位:百万円、%)

	T手 业五	正子20左座	4# <i>-</i> 11.	人们一大的		— IX IV IV IV
	種類	平成30年度	構成比	令和元年度	構成比	増減
	農業・林業	160	1.7	146	1.7	▲ 14
	水産業	0	0.0	0	0.0	0
	製 造 業	966	10.2	933	10.9	▲ 33
	鉱業	23	0.2	15	0.2	A 8
法	建 設 業	151	1.5	132	1.5	▲ 19
	不 動 産 業	154	1.6	141	1.6	▲ 13
	電気・ガス・熱供給・水道業	35	0.4	33	0.4	A 2
	運輸・通信業	120	1.3	116	1.3	A 4
人	卸売·小売·飲食業	63	0.6	56	0.6	A 7
	サービス業	267	2.7	250	2.9	▲ 17
	金融・保険業	303	3.2	3	0.1	A 300
	地方公共団体	5, 996	63.4	5,412	63.0	▲ 584
	その他	4	0.1	3	0.1	1
個	人	1,215	13.1	1,346	15.7	131
	合 計	9, 464	100.0	8,592	100.0	▲ 872

⑦ 主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位:百万円)

種類類	平成30年度	令和元年度	増減
農業	85	93	8
穀作	81	73	A 8
野菜・園芸	0	0	0
果樹・樹園農業	0	0	0
工芸作物	0	0	0
養豚・肉牛・酪農	4	9	5
養鶏・養卵	0	0	0
養蚕	0	0	0
その他農業	6	11	5
農業関連団体等	0	0	0
合計	91	93	2

(注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人及び農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関係する事業に必要な資金等が該当します。

なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

- 2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。
- 3. 「農業関連団体等」には、JA や全農とその子会社等が含まれています。

2) 資金種類別

〔貸出金〕

(単位:百万円)

種	類	平成30年度	令和元年度	増減	
プロパー	資 金	63	67		4
農業制度	資 金	28	27	_	. 1
うち農業近代化資金		27	27		0
うちその他制度資金		1	0	_	. 1
合	計	91	94		3

- (注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
 - 2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことで JA が低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
 - 3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金 (スーパーS資金) や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔受託貸付金〕

(単位:百万円)

_							
	種類			平成30年度	令和元年度	増	減
	日本政策金融公庫資金		〉庫資金	0	0		0
	そ	\mathcal{O}	他	0	0		0
	合		計	0	0		0

⑧ リスク管理債権額

(単位:百万円)

項目		平成30年度	令和元年度	増減
破 綻 先 債 権	額	0	4	4
延滞債権	額	45	27	1 8
3 カ月以上延滞債格	額	0	0	0
貸出条件緩和債格	額	0	0	0
リスク管理債権合言	十 額	45	31	1 4

⑨ 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

(単位:百万円、%)

項	E		平成30年度	令和元年度	増	減
破産更生債権及びこれらに準	ずる債権		25	4		1 21
危険債	権		20	27		7
要管理債	権		0	0		0
小計(金融再生法開示債権	合計額)	(A)	45	31		1 4
保全額(合	計)	(B)	45	31		1 4
貸 倒 引 当	金		11	7		4
担保・保証等による	保全額		34	24		1 0
	率	(B)/(A)	100	100		0
正常債	権		9,419	8,561		▲ 858
債 権 額 合	計		9,464	8, 592	·	▲ 872

⑩ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はありません。

- 不良債権に関わるディスクロージャーとして、農業協同組合法に基づくもの(リスク管理債権)と金融機能の再生のための緊急措置に関する法律(以下、「金融再生法」という。)に基づくもの(金融再生法開示債権)があり、自己査定に基づいて決定された債務者区分に従って開示区分が決定されます。なお、当JA は金融再生法の対象とはなっていませんが、参考として同法の定める基準に従い債権額を掲載しております。
- 金融再生法開示債権の用語説明

破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産などの事由により経営破綻に陥っている先に対 する債権やこれらに準ずる債権

危 険 債 権

経営破綻の状態には至っていないが、財政状態や経営成績が悪化して、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権

要管理債権

3カ月以上延滞債権と貸出条件緩和債権で、「破産 更生債権及びこれらに準ずる債権」「危険債権」に 該当しないもの

正常債権

財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」「危険債権」「要管理債権」以外のものに区分される債権

○ リスク管理債権の用語説明

破綻先債権

未収利息を計上していない貸出金のうち、破産法な どの法的手続きが取られている先や手形交換所で取 引停止処分などを受けた先に対する貸出金

延滞債権

未収利息を計上していない貸出金であって、破綻先 債権及びお取引先の経営再建や支援を図るために利 息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金

3カ月以上延滞債権

元本や利息の支払いが約定支払日の翌日から3カ月 以上遅延している貸出金で、「破綻先債権」「延滞債 権」に該当しないもの

貸出条件緩和債権

お取引先の経営再建や支援のために、金利の減免、 元本の支払猶予、債権放棄など、お取引先に有利な 取り決めを行った貸出金で、「破綻先債権」「延滞債 権」「3カ月以上延滞債権」に該当しないもの

(単位:百万円)

○ 自己査定と金融再生法開示債権、リスク管理債権との関係

自己查定債務者区分 金融再生法開示債権 リスク管理債権 (信用事業与信額ベース (総与信ベース) (貸出金元金ベース) 要管理債権は貸出金元金) 破 綻 先 債 権(A) 4 破 綻 先 破産更生債権及び (ア) 4 (注3) これらに準ずる債権 実質破綻先 (注1) 延 滞 債 権 (B) 27 **危** 除 債 権 (イ) 27 破綻懸念先 (注1) (注3) 3カ月以上延滞債権(C) 0 要管理債権(ウ) 要管理先 貸出条件緩和債権(D) (注2) 要注意先 (注1) 経済未収金等信用事業以外の債権に その他の よる差額 要注意先 正 常 倩 権(工) 8,561 (C)又は(D)以外の他の貸出金及び (注2) 貸出金以外の債権による差額 (注3) 総与信と貸出金元金の差額 正 常 先 (注1) 合計 (ア)+(イ)+(ウ)+(エ) 8,592 開示債権合計額 (ア)+(イ)+(ウ) リスク管理債権計 (A)+(B)+(C)+(D) 31 31 (正常債権8,561百万円を除く)

⑪ 貸倒引当金内訳

(単位:千円)

			<u> 17</u>	成 30 年	度	
種	目	期首残高	期中増加額	期中源	期末残高	
		州日次同	知中坦加贺	目的使用	その他	州 木 % 同
一般貸倒引	当金	32,896	30,504		32,896	30,504
個別貸倒引	当金	12,540	11,255	0	12,540	11, 255
合	計	45,436	41,759	0	45, 436	41,759

種目			令	和 元 年	度	
		期首残高	期中増加額	期中源	期末残高	
		月 別 日 次 同	知中坦加贺	目的使用	その他	州 木 % 同
一般貸倒引当	金	30,504	476		30,504	476
個別貸倒引当	金	11, 255	7,304	0	11, 255	7,304
合 計	-	41,759	7,780	0	41,759	7, 780

⑫ 貸出金償却額

(単位:千円)

項目	平成30年度	令和元年度	
貸出金償却額	0	0	

(3) 内国為替取扱実績

(単位:件、千円)

								٠.	12 11 (113)
			平 成 3	0 年 /	芰	令 和 元 年 度			
	種類	仕	向	被	仕 向	仕	向	被	仕 向
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	
	送金・振込為替	3,725	3, 136, 041	35,422	12,013,832	3,731	3, 294, 560	35, 181	13, 135, 166
	代金取立為替	0	0	6	2, 203	0	0	9	1,511
	雑 為 替	175	42,598	144	13, 475	183	35, 737	131	8, 592
	合 計	3,900	3, 178, 639	35, 572	12,029,510	3,914	3, 330, 298	35, 321	13, 145, 270

(4)有価証券

① 保有有価証券平均残高

種類	平成30年度	令和元年度	増減
国債	10,001	10,001	0
地 方 債	0	0	0
政府保証債	0	0	0
金融債	0	0	0
社 債	0	0	0
株式	0	0	0
受 益 証 券	0	0	0
貸付有価証券	0	0	0
合 計	10,001	10,001	0
商品国債	0	0	0

② 保有有価証券残存期間別残高

(単位:千円)

									(112 1137
				17	成 3		度		
種	類	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10 年 超	期間の定め のないもの	合 計
国	債	0	0	0	10,001	0	0	0	10,001
地	方 債	0	0	0	0	0	0	0	0
政府	守保証債	0	0	0	0	0	0	0	0
金	融債	0	0	0	0	0	0	0	0
社	債	0	0	0	0	0	0	0	0
株	式	0	0	0	0	0	0	0	0
受	益証券	0	0	0	0	0	0	0	0
貸付	有価証券	0	0	0	0	0	0	0	0
合	計	0	0	0	10,001	0	0	0	10,001

				令		〒 年	度		
種	類	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10 年 超	期間の定め のないもの	合 計
国	債	0	0	10,000	0	0	0	0	10,000
地方	債	0	0	0	0	0	0	0	0
政府保	証債	0	0	0	0	0	0	0	0
金 融	債	0	0	0	0	0	0	0	0
社	債	0	0	0	0	0	0	0	0
株	式	0	0	0	0	0	0	0	0
受益意	正券	0	0	0	0	0	0	0	0
貸付有価	証券	0	0	0	0	0	0	0	0
合	計	0	0	10,000	0	0	0	0	10,000

③ 有価証券の時価情報[売買目的有価証券]

該当する取引はありません。

[満期保有目的の債券]

		平	成 30 年	度	令	和 元 年	度
	種 類	貸借対照表 計上額	時価	差額	貸借対照表 計上額	時 価	差額
		(\overline{A})	(B)	(B)-(A)	(A)	(B)	(B)-(A)
	国 債	10,001	10, 393	392	10,000	10,310	310
n+ / / %/->	地方債	0	0	0	0	0	0
時価が貸	政府保証債	0	0	0	0	0	0
借対照表 計上額を	金融債	0	0	0	0	0	0
可工領で 超えるも	短期社債	0	0	0	0	0	0
心 た む じ	社 債	0	0	0	0	0	0
0)	その他の証券	0	0	0	0	0	0
	小 計	10,001	10, 393	392	10,000	10,310	310
	国 債	0	0	0	0	0	0
n+ /= 1 × 4>	地方債	0	0	0	0	0	0
時価が貸	政府保証債	0	0	0	0	0	0
借対照表 計上額を	金融債	0	0	0	0	0	0
超えない	短期社債	0	0	0	0	0	0
もの	社債	0	0	0	0	0	0
007	その他の証券	0	0	0	0	0	0
	小 計	0	0	0	0	0	0
合	計	10,001	10, 393	392	10,000	10,310	310

[その他有価証券] (単位:千円)

種類 平成 30年度 令和元年度 貸借対照表計上額(A) 取得原価又は償却原価(A)ー(B) 差額(A)ー(B) 取得原価又は償却原価(A)ー(B) 差額(A)ー(B) 大田村田	額 (B) 0 0
計上額 は償却原価 左 部 計上額 は償却原価 左 部 (A) - (B) 計上額 は償却原価 左 部 (A) - (B) は償却原価 左 部 (A) - (B) は償却原価 左 部 は収益 を表示する。	
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるも 株式 0 0 0 0 0 本社債 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	(B) 0 0
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるも 場別を担け、 1 1 1 0 0 0 <td>0 0 0</td>	0 0 0
表計上額 が取得原 価又は償 知原価を 超えるも 名の他の訂業 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	0
が取得原 価又は償 却原価を 超えるも 社債 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	0
価又は償 短期社債 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	\cap
却原価を 社 債 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	U
超えるも	0
	0
	0
小 計 0 0 0 0	0
(A) (H) (H) (H) (H) (H) (H) (H) (H) (H) (H	0
算借対照 債券 0	0
表計上額 国 債 0 0 0 0	0
が取得原 地 方 債 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	0
価又は償 短期社債 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	0
型えない 社 債 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	0
ものというとの他の証券のののののののののののののでは、	0
小 計 0 0 0 0	0
合 計 0 0 0 0 0	0

④ 金銭の信託の時価情報[運用目的の金銭の信託]

該当する取引はありません。

[満期保有目的の金銭の信託]

該当する取引はありません。

[その他の金銭の信託]

(単位:千円)

		<u> </u>	成	30	年 度			令	和	元	年 度	
	貸借対照表計上額	時	価	差額	うち貸借対 照表計上額 が取得原価 を超えるも の	うち貸借対 照表計上額 が取得原価 を超えない もの	貸借対照表計上額	時	価	差額	うち貸借対 照表計上額 が取得原価 を超えるも の	うち貸借対 照表計上額 が取得原価 を超えない もの
その他の金 銭の信託	0		0	0	0	0	0		0	0	0	0

⁽注) 「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」は、それぞれ「差額」の 内訳であります。

2. 共済取扱実績

(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高

	1 壬 *5	平 成 3	0 年 度	令 和 ラ	- 年 度
種類類		新契約高	保有高	新契約高	保有高
	終身共済	535, 951	29, 442, 701	764, 874	27,670,722
	定期生命共済	0	117, 200	164, 800	282,000
生	養老生命共済	304,710	7, 111, 543	178, 800	6, 432, 186
生命総合共済	うちこども共済	250,700	3, 702, 575	165, 300	3, 626, 375
総合	医療 共済	530	660,300	40,000	631,300
共	がん共済	83	97,500	0	93,500
済	定期医療共済	0	78,700	0	61,200
	介 護 共 済	2,355	126,652	65, 255	174, 408
	年 金 共 済	0	0	0	0
建	物更生共済	6, 844, 230	39, 694, 023	5, 167, 330	38,771,285
	合 計	7, 708, 448	77, 328, 620	6, 381, 060	74, 116, 603

⁽注) 金額は、保障金額(がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額(付加された定期特約金額等を含む)、年金共済は付加された定期特約金額)を表示しています。

(2) 医療系共済の入院共済金額保有高

(単位:千円)

					* 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
項		平 成 3	0 年 度	令 和 ラ	- 年 度 — — — — — — — — — — — — — — — — — —
块		新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療	共済	530	12,966	714	13,048
がん	共済	83	2,470	204	2,580
定期图	· 療 共 済	0	330	0	297

⁽注) 金額は、入院共済金額を表示しています。

(3) 介護共済の介護共済金額、生活障害共済の生活障害共済金額及び生活障害年金年額保有高

(単位:千円)

種 類	平 成 3	0 年 度	令 和 デ	元 年 度
1里 知	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済	35, 276	285, 723	92, 157	347, 953
生活障害共済(一時金型)	79,800	79,800	237,000	316,800
生活障害共済(定期年金型)	8,800	8,800	9,900	18,700

⁽注) 金額は、介護共済は介護共済金額、生活障害共済は生活障害共済金額または生活障害年金年額を表示しています。

(4) 年金共済の年金保有高

(単位:千円)

項 目	平 成 3	0 年 度	令 和 テ	元 年 度
块 日	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年 金 開 始 前	74, 123	433,732	94,036	503, 110
年 金 開 始 後	0	84, 286	0	87,358
合 計	74, 123	518,019	94, 036	590, 469

⁽注) 金額は、年金金額(利率変動型年金にあっては、最低保証年金金額)を表示しています。

(5) 短期共済新契約高

(単位:千円)

種類類	平成30年度	令和元年度
火災共済	10, 215	8,976
自動車共済	110,080	109,688
傷害共済	6, 251	6, 203
団体定期生命共済	0	0
定額定期生命共済	0	0
賠償責任共済	107	82
自 賠 責 共 済	15, 222	18, 693
合 計	141,877	143, 644

⁽注) 金額は受入共済掛金を表示しています。

3. その他事業の実績

(1) 購買品取扱高

(単位:千円)

		平 成 3	0 年 度	令 和 ラ	元 年 度
块		供給高	手 数 料	供給高	手 数 料
生 産	資 材	789,034	58,495	797, 297	66, 462
生 活	物資	215, 958	62,830	177, 339	62,814
合	計	1,004,992	121,325	974, 636	129, 276

(2) 受託販売品取扱高

項目		平 成 3	0 年 度	令 和 ラ	元 年 度
- U 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日	販 売 高	手 数 料	販 売 高	手 数 料	
2	米	232, 561	10,761	211,629	11,475
米以外の	の農産物	56, 465	5,532	61,441	5,720
畜	産物	0	0	0	0
合	計	289,026	16, 293	273,070	17, 195

(3) 保管事業取扱実績

(単位:千円)

	項目	平成30年度	令和元年度
u=	保 管 #	5, 454	7,487
収益	荷役米	0	0
その他の収益	0	0	
	保管材料費	0	0
費用	保管労務費	0	0
/ 1.5	その他の費用	1, 250	1,232
	差引	4, 204	6, 254

(4) 加工事業取扱実績

(単位:千円)

—————————————————————————————————————	類	平 成 3	0 年 度	令 和 元	年 度
		販 売 高	手 数 料	販 売 高	手 数 料
加工事	業	14,045	2,521	10,923	1, 704
合	計	14, 045	2,521	10, 923	1, 704

(5) 利用事業取扱実績

(単位:千円)

					11.57
種	類	平 成 3	0 年 度	令 和 元	- 年 度
	枳	取扱金額	手 数 料	取扱金額	手数料
ライスセ	2ンター	19,749	8, 363	17,034	3,672
育苗セ	ンター	17,961	5,438	15, 892	8, 780
そ <i>の</i>	他	5,636	3, 224	4, 179	1,747
旅	行		141		133
合	計		17, 166		14, 332

(6)介護事業取扱実績

(単位:千円)

	項目	平成30年度	令和元年度
収益	訪問介護収益	0	0
	居宅介護支援収益	0	0
	その他の収益	0	0
費用	介護労務費	0	0
	その他の費用	0	0
	差引	0	0

(7) 指導事業の収支内訳

項目		平成30年度	令和元年度
	賦 課 金	0	0
収	指導事業補助金	1,106	3,534
入	実 費 収 入	1,857	1,896
	その他の収入	0	0
支出	営農改善費	9,800	11, 346
	生活文化事業費	3,920	3, 921
	教育情報費	1,741	1,820
	協力団体育成費	2,600	2,600
	農政活動費	55	41
	相談活動費	0	0
差引		1 5, 153	1 4, 299

Ⅳ 経営諸指標

1. 利 益 率

(単位:%)

項目	平成30年度	令和元年度	増	減
総資産経常利益率	0.30	0.40		0.10
資本経常利益率	4.73	6. 36		1.63
総資産当期純利益率	0.24	0.20		▲ 0.04
資本当期純利益率	3.68	3.25		▲ 0.43

- (注) 1. 総資産経常利益率=経常利益/総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100
 - 2. 資本経常利益率=経常利益/純資産勘定平均残高×100
 - 3. 総資産当期純利益率=当期剰余金(税引後)/総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100
 - 4. 資本当期純利益率=当期剰余金(税引後)/純資産勘定平均残高×100

2. 貯貸率・貯証率

(単位:%)

X	分	平成30年度	令和元年度	増	減
貯貸率	期末	26.28	22.67		▲ 3.61
り 貝 竿	期中平均	28. 23	24.82		▲ 3.41
 貯証率	期末	0.03	0.03		0.00
貯 証 率	期中平均	0.03	0.03		0.00

- (注) 1. 貯貸率(期 末)=貸出金残高/貯金残高×100
 - 2. 貯貸率(期中平均)=貸出金平均残高/貯金平均残高×100
 - 3. 貯証率(期 末)=有価証券残高/貯金残高×100
 - 4. 貯証率(期中平均)=有価証券平均残高/貯金平均残高×100

V 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の状況

◇自己資本比率の状況

当 JA では、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務 基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及 び業務の効率化に取り組んだ結果、令和元年12月末における自己資本比率は、24.62%となりました。

◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

当 JA の自己資本は、組合員の普通出資のほか、回転出資によっています。

普通出資による資本調達額

項目	内 容
発行主体	根上農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	566百万円(前年度 563百万円)

○ 回転出資による資本調達額

項目	内 容
発行主体	根上農業協同組合
資本調達手段の種類	回転出資金
コア資本に係る基礎項目に算入した額	3百万円(前年度 13百万円)

当 JA は、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当 JA が抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

2. 自己資本の構成に関する事項

(単位:百万円、%)

			(単位:	百万円、%)
	前 期	末	当其	月 末
項 目		経過措置		経過措置
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		による不		による不
		算入額		算入額
コア資本に係る基礎項目				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組	2,504		2,566	
合員資本の額	2,304		2, 500	
うち、出資金及び資本準備金の額	564		566	
うち、再評価積立金の額	0		0	
うち、利益剰余金の額	1,960		2,023	
うち、外部流出予定額(▲)	18		22	
うち、上記以外に該当するものの額	1		1	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引	30		1	
当金の合計額	30		I	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	30		1	
うち、適格引当金コア資本算入額	0		0	
適格旧資本調達手段の額のうちコア資本に係	19		0	
る基礎項目の額に含まれる額				
うち、回転出資金の額	19		0	
うち、上記以外に該当するものの額	0		0	
公的機関による資本の増強に関する措置を通				
じて発行された資本調達手段の額のうち、コ	0		0	
ア資本に係る基礎項目の額に含まれる額				
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額 の45%に相当する額のうち、コア資本に係る	0		0	
基礎項目の額に含まれる額	0		U	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	2,555		2,567	
コア資本に係る調整項目	2,000		۷, 501	
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・				
ライツに係るものを除く。)の額の合計額	1		1	0
うち、のれんに係るものの額	0		0	0
うち、のれん及びモーゲージ・サービシン				
グ・ライツに係るもの以外の額	1		1	0
 繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)			^	^
の額	0		0	0
適格引当金不足額	0		0	0
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当す	0		0	0
る額	U U		U	<u> </u>
負債の時価評価により生じた時価評価差額で	0		0	0
あって自己資本に算入される額				
前払年金費用の額	0		0	0
自己保有普通出資等(純資産の部に計上され	0		0	0
るものを除く。)の額				
意図的に保有している他の金融機関等の対象 資本調達手段の額	0		0	0
_	0		0	0
	0		0	0
特定項目に係る10%基準超過額	U		U	U
うち、その他金融機関等の対象普通出資等 に該当するものに関連するものの額	0		0	0
うち、モーゲージ・サービシング・ライツ に係る無形固定資産に関連するものの額	0		0	0
うち、繰延税金資産(一時差異に係るもの	0		0	0
に限る。)に関連するものの額	U		U	

項 目	項 目 経過措置による不算入額 算入額 算入額 算入額 算入額 算入額 算入額 算入額 算入額 第一次 の 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0		(単位:百万円、%
特定項目に係る15%基準超過額	特定項目に係る15%基準超過額 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0		前期末当期末
特定項目に係る15%基準超過額 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	特定項目に係る15%基準超過額 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	百	
特定項目に係る15%基準超過額 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	特定項目に係る15%基準超過額 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0		
うち、その他金融機関等の対象普通出資等	うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額 0		
に該当するものに関連するものの額	に該当するものに関連するものの額		0 0
に係る無形固定資産に関連するものの額	に係る無形固定資産に関連するものの額 っち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額 コア資本に係る調整項目の額 自己資本 自己資本の額 リスク・アセット等 信用リスク・アセット等 信用リスク・アセットの額の合計額 うち、経過措置により、リスク・アセット の額に算入される額の合計額 うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。) うち、繰延税金資産 うち、前払年金費用 うち、地の金融機関等向けエクスポージャー うち、土起以外に該当するものの額 オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額 信用リスク・アセット調整額 「周別スク・アセット調整額 「同用リスク・アセット調整額 「同用リスク・アセット調整額 「ロ)	に該当するものに関連するものの額	0 0
に限る。)に関連するものの額 コア資本に係る調整項目の額 (ロ) 1 1 0 自己資本 自己資本 自己資本の額 (ハ)=(イ)-(ロ) 2,554 2,566 0 リスク・アセット等 信用リスク・アセットの額の合計額 8,648 9,487 うち、経過措置により、リスク・アセットの額に算入される額の合計額 396 0 がお、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。) うち、繰延税金資産 うち、前払年金費用 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	に限る。)に関連するものの額 コア資本に係る調整項目の額 (ロ) 1 1 0 自己資本 自己資本の額 (ハ)=(イ)-(ロ) 2,554 2,566 0 リスク・アセット等 信用リスク・アセットの額の合計額 8,648 9,487 うち、経過措置により、リスク・アセット の額に算入される額の合計額 396 0 うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。) うち、線延税金資産 うち、前払年金費用 うち、他の金融機関等向けエクスポージャー うち、土地再評価値を再評価値前の帳簿 値額の差額に係るものの額 0 0 オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額 938 931 8%で除して得た額 938 931 6 10,419 自己資本比率		0 0 0
□ ファ資本に係る調整項目の額 (ロ) 1 1 0 日 2 百 2 2 5 5 4 日 2 5 6 6 0 リスク・アセット等 (カリスク・アセット等 (カリスク・アセットの額の合計額 8 5 6 4 8 9 5 4 8 7 8 6 4 8 9 5 4 8 7 8 8 6 4 8 9 5 4 8 7 8 8 6 8 9 8 8 7 8 8 8 8 8 9 8 9 8 9 8 9 8 8 8 8	□ ア資本に係る調整項目の額 (ロ) 1 1 0 自己資本自己資本の額 (ハ)=(イ)-(ロ) 2,554 2,566 0 リスク・アセット等 [信用リスク・アセットの額の合計額 8,648 9,487 うち、経過措置により、リスク・アセットの額に算入される額の合計額 396 0 の額に算入される額の合計額 5大無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。) うち、繰延税金資産 うち、前払年金費用 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0		0 0 0
自己資本の額	自己資本の額		1 1 0
リスク・アセット等 (信用リスク・アセットの額の合計額 8,648 9,487 うち、経過措置により、リスク・アセットの額に算入される額の合計額 Δ 396 0 うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。) 1 0 うち、前払年金費用 0 0 うち、他の金融機関等向けエクスポージャー 0 0 うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額ラち、上記以外に該当するものの額ラち、上記以外に該当するものの額ラち、上記以外に該当するものの額カオペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額 938 931 信用リスク・アセット調整額オペレーショナル・リスク相当額調整額カスペレーショナル・リスク相当額調整額カスペレーショナル・リスク相当額調整額カステン・アセット等の額の合計額 0 0 0 リスク・アセット等の額の合計額 0 0 0 0 0 リスク・アセット等の額の合計額 0	リスク・アセット等 (信用リスク・アセットの額の合計額 8,648 9,487 うち、経過措置により、リスク・アセットの額に算入される額の合計額 Δ 396 0 うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。) 1 0 うち、前払年金費用 0 0 うち、他の金融機関等向けエクスポージャー 0 0 うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額ラち、上記以外に該当するものの額ラち、上記以外に該当するものの額ラち、上記以外に該当するものの額ラち、上記以外に該当するものの額ラも大心というというというでは、 1 0 オペレーショナル・リスク相当額の合計額を含まるで除して得た額 938 931 信用リスク・アセット調整額カスペレーショナル・リスク相当額調整額カスペレーショナル・リスク相当額調整額カスペレーショナル・リスク相当額調整額カスペレーショナル・リスク相当額調整額カスペレーショナル・リスク相当額調整額カスペレーショナル・リスク相当額調整額カスペレーショナル・リスク相当額調整額カスペレーショナル・リスク相当額調整額カスペレーショナル・リスク相当額調整額カスペレーショナル・リスク相当額調整額カスペレーショナル・リスク相当額調整額カスペレーショナル・リスク相当額調整額カスペレーショナル・リスク相当額調整額カスペレーショナル・リスク相当額調整額カスペレーショナル・リスク相当額調整額カスペレーショナル・リスク相当額調整額カスペレーショナル・リスク相当額調整額カスペレーショナル・リスク相当額調整額カスペレーショナル・リスク相当額の合計額カスペレーショナル・リスク相当額別を額の合計額カスペレーショナル・リスク相当額別を額カスペレーショナル・リスク相当額の合計額カスペレーショナル・リスク相当額の合計額カスペレーショナル・リスク相当額の合計額カスペレーショナル・リスク相当額の合計額カスペレーショナル・リスク相当額の合計額カスペレーショナル・リスク相当額の合計額カスペレーショナル・リスク相当額の合計額カスペレーショナル・リスク相当額の合計額カスペレーショナル・リスク相当額の合計額カスペレーショナル・リスク相当額の合計額カスペレーショナル・リスクトでは、 100円 100円 100円 100円 100円 100円 100円 100	自己資本	
信用リスク・アセットの額の合計額 8,648 9,487 うち、経過措置により、リスク・アセット の額に算入される額の合計額 0 うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。) うち、繰延税金資産 0 うち、他の金融機関等向けエクスポージャー 0 うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿 0 価額の差額に係るものの額 0 オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額 938 931 信用リスク・アセット調整額 0 リスク・アセット等の額の合計額 0 リスク・アセット等の額の合計額 0 リスク・アセット等の額の合計額 0 リスク・アセット等の額の合計額 0 リスク・アセット等の額の合計額 (二) 9,586	信用リスク・アセットの額の合計額 8,648 9,487 うち、経過措置により、リスク・アセットの額に算入される額の合計額 396 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	自己資本の額 (ハ)=(イ)-	(D) 2,554 2,566 0
うち、経過措置により、リスク・アセット の額に算入される額の合計額	うち、経過措置により、リスク・アセット		
の額に算入される額の合計額	の額に算入される額の合計額	信用リスク・アセットの額の合計額	8, 648 9, 487
ジ・サービシング・ライツに係るものを除く。) 1 0 うち、繰延税金資産 0 0 うち、前払年金費用 0 0 うち、他の金融機関等向けエクスポージャー 0 0 うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額ラち、上記以外に該当するものの額ラち、上記以外に該当するものの額の方、上記以外に該当するものの額の方で除して得た額 0 0 オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額信用リスク・アセット調整額カインレーショナル・リスク相当額調整額カイントラコナル・リスク相当額調整額カイントラコナル・リスク相当額調整額カイントラコナル・リスク相当額調整額カイントラコナル・リスク相当額調整額カイントラコナル・リスク相当額調整額カイントラコナル・リスク相当額調整額カイントラコナル・リスク相当額調整額カイントラコナル・リスク相当額調整額カイントランドラの額の合計額カイントランドラの額の合計額カイントランドカーショナル・リスク相当額調整額カイントランドランドランドランドランドランドランドランドランドランドランドランドランドラ	ジ・サービシング・ライツに係るものを除く。) 1 0 うち、繰延税金資産 0 0 うち、他の金融機関等向けエクスポージャー 0 0 うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額っち、上記以外に該当するものの額っち、上記以外に該当するものの額っち、上記以外に該当するものの額った。上記以外に該当するものの額った。上記以外に該当するものの額のからで除して得た額信用リスク・アセット調整額の合計額を認定して得た額。 938 931 信用リスク・アセット調整額の分割を設定して得た額によります。 0 0 0 自己資本比率 0 0 0		▲ 396 0
除く。) うち、繰延税金資産 0 うち、前払年金費用 0 0 うち、他の金融機関等向けエクスポージャー 0 0 うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額ラち、上記以外に該当するものの額ラち、上記以外に該当するものの額の合計額を8%で除して得た額 0 0 オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額 938 931 信用リスク・アセット調整額 のクライン・アセット調整額 ののの合計額 ののの合計額 ののの合計額 ののの合計額 ののの合計額 ののの合計額 のの合計額 ののの合計額 ののの合計額 ののの合計額 ののの合計額 ののの合計額 ののの合計額 ののの合計額 のののののののののの	除く。) うち、繰延税金資産 0 うち、前払年金費用 0 0 うち、他の金融機関等向けエクスポージャー 0 0 うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額っち、上記以外に該当するものの額っち、上記以外に該当するものの額っち、上記以外に該当するものの額った。 0 0 オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額 938 931 信用リスク・アセット調整額オペレーショナル・リスク相当額調整額の分割額の合計額の合計額の合計額の合計額の合計額の合計額の合計額の合計額の合計額の合計	うち、無形固定資産(のれん及びモーゲー	
うち、前払年金費用 0 うち、他の金融機関等向けエクスポージャー 0 うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿 0 価額の差額に係るものの額 0 うち、上記以外に該当するものの額 0 うち、上記以外に該当するものの額 0 うち、上記以外に該当するものの額 0 うち、上記以外に該当するものの額 0 うち、上記以外に該当するものの額 0 すペレーショナル・リスク相当額の合計額を 938 毎日リスク・アセット調整額 0 オペレーショナル・リスク相当額調整額 0 リスク・アセット等の額の合計額 0 リスク・アセット等の額の合計額 (二)	うち、前払年金費用0うち、他の金融機関等向けエクスポージャー0うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿 価額の差額に係るものの額0うち、上記以外に該当するものの額0すペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額938信用リスク・アセット調整額0オペレーショナル・リスク相当額調整額0リスク・アセット等の額の合計額0リスク・アセット等の額の合計額0自己資本比率		1 0
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー 0 0 うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿 価額の差額に係るものの額 0 0 うち、上記以外に該当するものの額 0 0 オペレーショナル・リスク相当額の合計額を 8%で除して得た額 938 931 信用リスク・アセット調整額 0 0 オペレーショナル・リスク相当額調整額 0 0 リスク・アセット等の額の合計額 0 9,586 10,419	うち、他の金融機関等向けエクスポージャー 0 0 うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額っち、上記以外に該当するものの額っち、上記以外に該当するものの額。 0 0 オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額信用リスク・アセット調整額の水ペレーショナル・リスク相当額調整額のカスク・アセット等の額の合計額の合計額の合計額の合計額の合計額の合計額の合計額の合計額の合計額の合	うち、繰延税金資産	0
ジャー 0 0 うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿 価額の差額に係るものの額 0 0 うち、上記以外に該当するものの額 0 0 オペレーショナル・リスク相当額の合計額を 8%で除して得た額 938 931 信用リスク・アセット調整額 オペレーショナル・リスク相当額調整額 0 0 リスク・アセット等の額の合計額 0 0 リスク・アセット等の額の合計額 (二) 9,586 10,419	ジャー うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿 価額の差額に係るものの額 0 0 うち、上記以外に該当するものの額 0 0 うち、上記以外に該当するものの額 0 0 まペレーショナル・リスク相当額の合計額を 938 931 信用リスク・アセット調整額 0 0 オペレーショナル・リスク相当額調整額 0 0 リスク・アセット等の額の合計額 (二) 9,586 10,419 自己資本比率 10,419	うち、前払年金費用	0
 価額の差額に係るものの額 うち、上記以外に該当するものの額 オペレーショナル・リスク相当額の合計額を 8%で除して得た額 信用リスク・アセット調整額 オペレーショナル・リスク相当額調整額 リスク・アセット等の額の合計額 リスク・アセット等の額の合計額 	 価額の差額に係るものの額 うち、上記以外に該当するものの額 オペレーショナル・リスク相当額の合計額を 8%で除して得た額 信用リスク・アセット調整額 オペレーショナル・リスク相当額調整額 リスク・アセット等の額の合計額 ロ ロ ロ リスク・アセット等の額の合計額 ロ ロ リスク・アセット等の額の合計額 ロ ロ リスク・アセット等の額の合計額 ロ ロ リスク・アセット等の額の合計額 		0 0
うち、上記以外に該当するものの額 0 0 オペレーショナル・リスク相当額の合計額を 8%で除して得た額 938 931 信用リスク・アセット調整額 オペレーショナル・リスク相当額調整額 0 0 リスク・アセット等の額の合計額 (二) 9,586 10,419	うち、上記以外に該当するものの額 0 0 オペレーショナル・リスク相当額の合計額を 8%で除して得た額 938 931 信用リスク・アセット調整額 0 0 オペレーショナル・リスク相当額調整額 0 0 リスク・アセット等の額の合計額 (二) 9,586 10,419 自己資本比率		0 0
8%で除して得た額 938 931 信用リスク・アセット調整額 0 0 オペレーショナル・リスク相当額調整額 0 0 リスク・アセット等の額の合計額 (二) 9,586 10,419	8%で除して得た額 938 信用リスク・アセット調整額 0 オペレーショナル・リスク相当額調整額 0 リスク・アセット等の額の合計額 (二) 自己資本比率		0 0
信用リスク・アセット調整額 0 0 オペレーショナル・リスク相当額調整額 0 0 リスク・アセット等の額の合計額 (二) 9,586 10,419	信用リスク・アセット調整額 0 0 オペレーショナル・リスク相当額調整額 0 0 リスク・アセット等の額の合計額 (二) 9,586 10,419 自己資本比率		938 931
オペレーショナル・リスク相当額調整額 0 リスク・アセット等の額の合計額 (二) 9,586 10,419	オペレーショナル・リスク相当額調整額 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0		0 0
リスク・アセット等の額の合計額 (二) 9,586 10,419	リスク・アセット等の額の合計額 (二) 9,586 10,419 自己資本比率		0 0
	自己資本比率		9.586 10.419
日レ具个以干			
白 7 次 未 以 岁	日己負本比率	自己資本比率 (ハ)/(二)	26.64 24.62

⁽注)1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。

^{2.} 当 JA は、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の 簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。

^{3.} 当 JA が有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

3. 自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

中 成 30 年 度						(4	型位:日万円)
大字一の明 セット		<u>1</u>	成 30 年	度	令	和 元 年	度
現	信用リスク・アセット	ジャーの期	セット額	資本額	ジャーの期	セット額	資本額
我が国の中央政府及び中央銀行向け	1 現 金						
外国の中央政府及び中央銀行向け		-	•	0		0	0
国際決済銀行等向け 0 0 0 0 5,422 0 0 0 数が国の地方公共団体向け 6,007 0 0 5,422 0 0 0 外国の中央政府等以外の公共部門向け 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0		0	0	0	0	0	0
我が国の地方公共同体向け 6,007 0 0 5,422 0 0 0 外国の中央政府官以外の公共部門向け 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0		0	0	0	0	0	0
外国の中央政府等以外の公共部門向け		6,007	0	0	5.422	0	
国際開発銀行向け							
地方公共団体金融機構向け 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0		0	0	0	0	0	0
技が国の政府関係機関向け 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0		0	0	0	0	0	0
地方三公社向けの000000000000000000000000000000000000		0	0	0	0	0	0
法 人等向けび個人向け60 45 18 70 24 1 拡 当権付住 モローン 542 190 7 466 157 6 不動産取得等事業向け38 31 1 27 24 1 取 立 末済手 形 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 株式会社地域経済活性化支援機構等に 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	地方三公社向け	0	0	0	0	0	0
中小企業等向け及び個人向け 60 45 18 70 24 1 抵 当 権 付住宅 ローン 542 190 7 466 157 6 不 動産 取得等事業向け 38 31 1 27 24 1 三月以上延滞等9 6 0 10 2 1 取立未済手形0 0 0 0 0 0 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付表の保証付表の保証付置を表する保証付置を表する場合のエクスポージャー) 0 0 0 0 0 0 土 記以分析 1,936 363 3 63 63 3 63 63 3 上 記以分析 1,936 3,150 126 1,870 2,872 115 (うち地の金融機関等の対象資本等調整通出資等及びその他外部工人区関連調達手段に係る上の大がよりたいに係るエクスボージャー) 16 49 1,228 49 790 1,975 79 エクスボージャー) (うち地なの地外部では保護事務を保持している他の金融機関等に係るその他外部工人と概定を指している他の金融機関等に係るその他外部工人と概定を指している他の金融機関等を保持していない他の金融機関等に係るその他外部工人の機能対策を保持していないのの金融機関等を保持していない他の金融機関等事務と同るの機能対策を存在していない他の金融機関等事務と同るの場所のではないないのの金融を開きま設に係るその他外部工人とのよび、企業を表しているのののでは、またとのよび、企業を表しているのののでは、またとのよび、企業を表しているのののでは、またとのよび、企業を表しているのののでは、またとのよび、企業を表しているのののでは、またとのよび、企業を表しているのののでは、またとのよび、企業を表しているのののでは、またとのよび、企業を表しているのののでは、またとのよび、企業を表しているののでは、またとのよび、企業を表しているのののでは、またとのよび、企業を表しまたとのよび、企業を表しまたとのよび	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	28, 085	5,617	225	30,584	6, 117	245
抵当権付住宅ローン 542 190 7 466 157 6 不動産取得等事業向け 38 31 1 27 24 1 三月以上延滞等9 6 0 10 2 1 取立未済手形 0 0 0 0 0 0 0 信用保証協会等による保証付 2,185 214 9 2,319 228 9 1 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	法人等向け	10	10	0	10	0	0
不動 産 取 得 等 事 業 向 け 38 31 1 27 24 1	中小企業等向け及び個人向け	60	45	18	70	24	1
三月以上延滞等 9 6 0 10 2 1 取立未済手形 0 0 0 0 0 0 0 信用保証協会等による保証付 2,185 214 9 2,319 228 9 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付 0 0 0 0 0 0 0 0 共済約款貸付 15 0	抵 当 権 付 住 宅 ロ ー ン	542	190	7	466	157	6
取立末済手形 0 0 0 0 0 信用保証協会等による保証付 2,185 214 9 2,319 228 9 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付 0 0 0 0 0 0 0 0 共済約款 貸付 15 0 0 0 0 0 0 上 資子 資金出資等のエクスポージャー) 63 63 3 63 63 3 (うち出資等のエクスポージャー) 0	不 動 産 取 得 等 事 業 向 け	38	31	1	27	24	1
信用保証 協会等による保証付 2,185 214 9 2,319 228 9 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	三月以上延滞等	9	6	0	10	2	1
株式会社地域経済活性化支援機構等に	取立未済手形	0	0	0	0	0	
大		2, 185	214	9	2,319	228	9
出	よる保証付	0	0	0	0	0	0
(うち出資等のエクスポージャー) 63 63 3 63 63 3 63 63 3 (うち重要な出資のエクスポージャー) 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0		15	0	0	0	0	
(うち重要な出資のエクスポージャー) 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0							
上 記 以 外 1,936 3,150 126 1,870 2,872 115 (うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段 301 753 30 0 0 0 0		63	63	3	63	63	3
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部 TLAC 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー) (うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象普通出資等に係るエクスポージャー) (うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー) (うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC 関連調達手段に関するエクスポージャー) (うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC 関連調達手段に係るその他外部TLAC 関連調達手段に係るその他外部TLAC 関連調達手段に係るその他外部TLAC 関連調達手段に係るその地外部TLAC 関連調達手段に係るその地外部TLAC 関連調達手段に係るその地外部TLAC 関連調達手段に係るその地外部TLAC 関連調達手段に係るエクスポージャー)			<u> </u>	_		Ů	
調達手段のうち対象普通出資等及でその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー) (うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象普通出資等に係るエクスポージャー) (うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー) (うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有しているいの金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー) (うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)		1,936	3, 150	126	1,870	2,872	115
合連合会の対象普通出資等に係る エクスポージャー) 491 1,228 49 790 1,975 79 (うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー) 16 41 2 20 51 2 (うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー) 0	調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部 TLAC 関連調達手段に該当するもの以外のものに係る	301	753	30	0	0	0
入されない部分に係るエクスポー		491	1,228	49	790	1,975	79
を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー) 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0		16	41	2	20	51	2
を超える議決権を保有していない 他の金融機関等に係るその他外部 TLAC 関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクス ポージャー) 0	を超える議決権を保有している他 の金融機関等に係るその他外部 TLAC 関連調達手段に関するエク スポージャー)	0	0	0	0	0	0
(うち上記以外のエクスポージャー) 1,128 1,128 45 1,059 846 34	を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクス	0	0	0	0	0	0
	(うち上記以外のエクスポージャー)	1, 128	1,128	45	1,059	846	34

	4	成 30 年	度	令	和元年	度
信用リスク・アセット	エクスポー ジャーの期 末残高	リスク・ア セット額 a	所要自己 資本額 b=a×4%	エクスポー ジャーの期 末残高	リスク・ア セット額 a	所要自己 資本額 b=a×4%
証	0	0	0	0	0	0
(う ちSTC要件 適用分)	0	0	0	0	0	0
(う ち 非 S T C 適 用 分)	0	0	0	0	0	0
再 証 券 化	0	0	0	0	0	0
リスク・ウェイトのみなし計算が適用 されるエクスポージャー	0	0	0	0	0	0
(うちルックスルー方式)	0	0	0	0	0	0
(うちマンデート方式)	_	_	-	_	_	_
(う ち 蓋 然 性 方 式 250%)	_	l	l	_	_	
(う ち 蓋 然 性 方 式 400%)	_	_	l	_	_	
(うちフォールバック方式)	_	_	ı	_	_	
経過措置によりリスク·アセットの額に 算入されるものの額	0	0	0	0	0	0
他の金融機関等の対象資本調達手段に 係るエクスポージャーに係る経過措置 によりリスク・アセットの額に算入さ れなかったものの額(▲)	0	0	0	0	0	0
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	39,045	8,648	346	40,923	9,488	380
C V A リ ス ク 相 当 額 ÷ 8%	0	0	0	0	0	0
中央清算機関関連エクスポージャー	0	0	0	0	0	0
合計(信用リスク・アセットの額)	39, 045	8,648	346	40,923	9,488	380
オペレーショナル・リスクに対する 所要自己資本の額	オペレーショ ク相当額を 得た額	ョナル・リス 3%で除して	所要自己 資本額	オペレーショ ク相当額を8 得た額	ョナル・リス 3%で除して	所要自己 資本額
〈基礎的手法〉	ć	1	$b = a \times 4\%$	ć	3	$b = a \times 4\%$
		939	38		37	
	リスク・プ (分母) 記	アセット等 †	総所要自己 資本額	リスク・アセット等 (分母)計		総所要自己 資本額
総所要自己資本額	ć	1	$b = a \times 4\%$	ć	$b = a \times 4\%$	
		9,587	383		10,419	417

- (注) 1.「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
 - 2.「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
 - 3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
 - 4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
 - 5. 「証券化 (証券化エクスポージャー)」とは、原資産に係る信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
 - 6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額及び調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
 - 7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証ま たはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
 - 8. 当 JA では、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

〈オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)〉

(粗利益 (正の値の場合に限る) ×15%) の直近3年間の合計額 - 8%

直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

4. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当 JA では自己資本比率算出要領にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により 算出しています。

② 信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

					7		30	年 度	Ŧ Z	<u></u>	う 和	元	年 度	Ę
					信用リスクに	関するエク	クスポージ	ヤーの残高	三月以上	信用リスクに	関するエク	クスポージ	ヤーの残高	三月以上
						うち貸出金等	うち 債券	うち店頭デ リバティブ	正 ボージャー 期 末 残 高		うち貸 出金等	うち 債券	うち店頭デ リバティブ	延滞エクス ポージャー 期末残高
		農		業	22	22	0	0	0	24	24	0	0	0
		林		業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		水	産	業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	法	製	造	業	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0
	14	鉱		業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		建 建 産	没・ <i>フ</i> 業	下動	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0
		熱性	え・ガ 共給 業	ス· · 水	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		運輸	前・通1	信業	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0
		金融・		険業	28, 895	301	0	0	0	31, 392	0	0	0	0
	人	飲1	も・小 食・+ ス業	売・ ナー	51	10	0	0	0	51	10	0	0	0
		日本地方	国政局公共	府・ 団体	6,007	6,007	0	0	0	5, 422	5, 422	0	0	0
		上	記以	外	17	17	0	0	1	14	13	0	0	0
	個			人	3, 122	3, 122	0	0	21	3, 134	3, 134	0	0	10
	そ		ク	他	938	0	0	0	0	882	0	0	0	0
業	種	別	残 高	計	39,055	9,480	0	0	21	40,923	8,603	0	0	10
	1	年	以	下	28, 209	124	0	0		30,647	63	0	0	
			3年以		518	518	0	0		335	335	0	0	
			5年以		226	226	0	0		185	185	0	0	
-			7年以		179	179	0	0		214	214	0	0	
-			0年以		406	406	0	0		570	570	0	0	
H	10		Ŧ	超	7,967	7,967	0	0		7,200	7,200	0	0	
			のない		1,550	60	0	0		1,772	36	0	0	
残	存其	明間別	別残高	計	39,055	9,480	0	0		40, 923	8,603	0	0	

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
 - 2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
 - 3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
 - 4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
 - 5. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。
 - 6. 当 JA では国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しています。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

		<u>v</u>	区成	30		隻	<u> </u>	う 和	元	年	芰
\boxtimes	分	期首	期中		或少額	期末	 期首	期 由		或少額	 #n≠
K	/)	残高	増加額	目的 使用	その他	残高	残嵩	期中増加額	目的使用	その他	期末 残高
一般貨	資 倒 引 当 金	32	30		32	30	30	1		30	1
個別貨) 倒引当金	12	11	0	12	11	11	7	0	11	7

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却等の額

(単位:百万円)

					1	成 3	0 年	度			令	和デ	〒 年	度	
	X		分	期首残高	期中増加額	期中》 目的 使用	減少額 その他	期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中》 目的 使用	載少額 その他	期末残高	貸出金償却
		農	業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		林	業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		水 産		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	N 1	製造	業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	法	鉱	業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		産業	不動	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		電気・熱供給	ガス・ ì・水	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		運輸·道	通信業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	人	金融・傷	R険業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		卸売・/ 飲食・ ビス業	小売・ サー t	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		上記.	以外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	個	·	人	12	11	0	12	11	0	11	7	0	11	7	0
業	種	別残	高 計	12	11	0	12	11	0	11	7	0	11	7	0

⁽注) 当 JA では国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しています。

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

		平	成 30 年	度	令	和 元 年	度
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
	リスク・ウェイト 0%	0	6, 465	6,465	0	5,516	5,516
	リスク・ウェイト 2%	0	0	0	0	0	0
	リスク・ウェイト 4%	0	0	0	0	0	0
	リスク・ウェイト 10%	0	2, 144	2, 144	0	2,278	2,278
信用リ	リスク・ウェイト 20%	0	28, 085	28, 085	0	30,584	30,584
スク削	リスク・ウェイト 35%	0	528	528	0	449	449
減効果	リスク・ウェイト 50%	0	18	18	0	7	7
勘案後	リスク・ウェイト 75%	0	24	24	0	32	32
残高	リスク・ウェイト100%	0	982	982	0	87	87
	リスク・ウェイト150%	0	2	2	0	69	69
	リスク・ウェイト200%	0	792	792	0	0	0
	リスク・ウェイト250%	0	16	16	0	811	811
	そ の 他	0	0	0	0	0	0
リスク・ウェイト1250%		0	0	0	0	0	0
	計	0	39,056	39,056	0	39,833	39,833

⁽注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商 品取引の与信相当額を含みます。

^{2. 「}格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャー のリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ 使用しています。

^{3.} 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集 計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。 4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係

るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

5. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当 JA では、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。 信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部又は一部が、取引相手又は取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当 JA では、適格金融資産担保付取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、わが国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、わが国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関又は第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がAーまたはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBBーまたはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視及び管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

	<u> 17</u>	成 30 年	度	令	和元年	
区 	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	0	0	0	0	0	0
我が国の政府関係機関向け	0	0	0	0	0	0
地方三公社向け	0	0	0	0	0	0
金融機関及び第一種金融商品 取引業者向け	0	0	0	0	0	0
法人等向け	0	0	0	0	0	0
中小企業等向け及び個人向け	2	0	0	1	0	0
抵当権付住宅ローン	0	0	0	0	0	0
不動産取得等事業向け	0	0	0	0	0	0
三月以上延滞等	0	0	0	0	0	0
証券化	0	0	0	0	0	0
中央清算機関関連	0	0	0	0	0	0
上 記 以 外	5	0	0	3	0	0
	7	0	0	4	0	0

⁽注) 1.「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、主なものとしては貸出金や 有価証券等が該当します。

- 2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー 及び「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャー のことです。
- 3. 「証券化 (証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)が含まれます。 5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者(参照組織)の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者(プロテクション
- 5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者(参照組織)の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者(プロテクション の買い手)と信用リスクを取得したい者(プロテクションの売り手)との間で契約を結び、参照組織に信用事由(延滞・破産な ど)が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

7. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

8. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資 勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当 JA においては、これらを①子会社及び関連 会社株式、②その他有価証券、③系統及び系統外出資に区分して管理しています。

- ①子会社及び関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当 JA の事業のより効率 的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の 他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。
- ②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握及びコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況や ALM などを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成する ALM 委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及び ALM 委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。
- ③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議 を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社及び関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統及び系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

			平 成 30) 年 度	令 和 ラ	元 年 度
			貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上		場	0	0	0	0
非	上	場	554	554	853	853
合		計	554	554	853	853

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位:百万円)

T 5	或 30 年	度	令 :	和 元 年	度
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
0	0	0	0	0	0

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位:百万円)

-	T	成	3	0 年	F	度		-	_	和	<u> </u>	年	馬	Ē	
評	価	益		評	価	損		T	価	益		評	価	損	
			0				0				0				0

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額(子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位:百万円)

平 成 30		令 和 デ	
評 価 益	評 価 損	評 価 益	評 価 損
0	0	0	0

9. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位:百万円)

	平成30年度	令和元年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	0	0
マンデート方式を適用するエクスポージャー	_	_
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	_	_
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	_	_
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	_	_

10. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当 JA では、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用リスク管理規程」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針及び手続については以下のとおりです。

◇リスク管理の方針及び手続の概要

・リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明 当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと 一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(IRRBB)については、個別の管理指 標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。 ・リスク管理及びリスクの削減の方針に関する説明

当 JA は、リスク管理委員会のもと、自己資本に対する IRRBB の比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

・金利リスク計測の頻度

四半期末を基準日として IRRBB を計測しています。

・ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明

当 JA は、ヘッジ等による金利リスクの削減は行っていません。

◇金利リスクの算定手法の概要

当 JA では、市場金利が上下に1%変動した時に発生する経済価値の変化額(低下額)を金利リスク量として四半期毎に算出しています。

・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求 払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去5年の最 低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額のうち、最小の 額を上限とし、〇~5年の期間に均等に振り分けて(平均残存2.5年)リスク量を算定しています。

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年です。

・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。

・流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)及びその前提 流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

・複数の通貨の集計方法及びその前提

通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。

- ・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか) 一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッド は金利変動ショックの設定上は不変としています。
- ・内部モデルの使用等、 Δ EVE 及び Δ NII に重大な影響を及ぼすその他の前提、前事業年度末の開示からの変動に関する説明

内部モデルは使用しておりません。

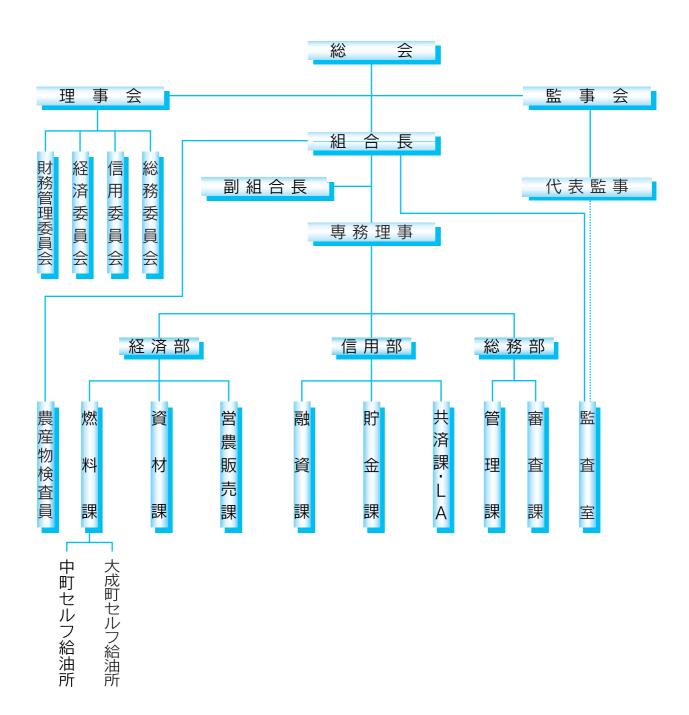
- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明 該当ありません。
- ◇ △ EVE 及び △ NII 以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項 当 JA では、 △ EVE 及び △ NII 以外の金利リスクの計算を実施していません。

② 金利リスクに関する事項

IRRBB1:	金利リスク				
		1		/\	_
項番		⊿ E	EVE	Δ	NII
		前期末	当期末	前期末	当期末
1	上方パラレルシフト		338		
2	下方パラレルシフト		0		
3	スティープ化		278		
4	フラット化		0		
5	短期金利上昇		33		
6	短期金利低下		0		
7	最大値		338		
		7.	ħ	/	\
		前其	用末	当其	阴末
8	自己資本の額				2,565

【JA の概要】

1. 機構図



2. 役員(令和元年12月末)

役 職 名	氏 名	役 職 名	氏 名
代表理事組合長	吉岡康廣	理事	小 西 久 子
会長理事	又 村 一 夫	//	松田賢一
副組合長理事	角越茂樹	//	東
専 務 理 事	森山直喜	//	山下良兼
理事	竹内博一	//	小 西 俊 朗
//	浜 田 加代子	//	松井良成
//	福田浩之	//	中村峰密
//	吉田公春	職員兼務理事	能登一竜
//	原 喜 則	代 表 監 事	川越清一
//	山本信行	常勤監事	中 村 茂
//	本 村 彰 則	監事	若杉伸一

⁽注) 監事 若杉伸一 は農協法第30条第14項に定める員外監事であります。

3. 組合員数

(単位:人)

種類	<u> </u>	平成30年度	令和元年度	増	減
正組合員	数	843	843		
個	人	838	838		
法	人	5	5		
准組合員	数	1,680	1,685		
個	人	1,671	1,676		
法	人	9	9		
合 計		2,523	2,528		

4. 組合員組織の状況

(単位:人)

組	織		名	構成員数
生	産	組	合	16組合
青	壮	年	部	57
女	性		部	207
稲	作	部	会	39
丸	いも	部	会	14
ネ	ギ	部	会	5
加加	I	部	会	8
しいる	きいき	市音	部 会	81
ヘル	スケアJA	根上女	性部	17

5. 地区

旧根上町 16集落

6. 沿革・歩み

この48年間、農業をめぐる情勢は大きく変化をいたしました。農業にとって苦しい選択を迫られる場合もありましたが、農協も組合員と一体となって、これらの対策に真剣に取り組みました。

事業の取組

信用事業 昭和55年、貯金業務のオンライン化取組、金融事務の近代化

購買事業 令和元年、生活資材館を改装、名称を根上屋とする。

燃料事業 昭和54年、中町給油所を開設

平成8年、大成町給油所を新設

平成14年、中町給油所をセルフ化

平成22年、大成町給油所をセルフ化

平成25年、中町セルフ給油所改築工事

利用事業 昭和62年、穀類乾燥調整施設(ライスセンター)を建設

平成5年、既存施設の西側に穀類乾燥調整施設を増設

平成2年、育苗センター及び低温倉庫を建設、営農の拠点とする。

平成15年、米色彩選別機を導入

平成16年、穀類自主検査設備を導入

平成27年、既存ライスセンターの大型改修工事・農機格納庫を建設

令和元年、米色彩選別機の更新

加工事業 平成22年、農産物加工処理施設を建設

全 体 平成17年、能美市合併に伴い名称を根上農業協同組合とする。

平成18年、JA 根上会館完成

子 会 社 平成29年、JA 出資型農業生産法人㈱アグリサポート根上を設立

これらの施設が有効に活用され、組合員の営農や生活に役立つ努力を続けて参ります。

〒923-0036 小松市平面町ア70

JA 根上が幾多の難解を乗り越えながらも、事業実績はもとより財務内容も堅実にして着実に進展いたして参りました。これも組合員各位のご理解とご協力の賜物と深く感謝しております。

JA 根上は、農業の発展と組合員の繁栄のため、また、地域社会にひらかれた JA として一層の前進をいたして参ります。

7. 店舗等のご案内

イオン小松店

(単位:台)

平日・土・日

店舗・施設の名称	所在地の住所	電話番号	CD·ATM設置台数
本 所	〒929-0113 能美市大成町リ40	(0761)55 - 1100	ATM 2
店舗外CD·ATM設置場所	所在地の住所	CD・ATMの区別	営業日(平日·土·日)

ATM

ディスクロージャー開示項目対比掲載ページ

<概況及び組織に関する事項>	④ 有価証券に関する指標
1. 業務の運営の組織46~48	a. 商品有価証券の種類別の平均残高
2. 理事及び監事の氏名及び役職名47	該当なし
3. 事務所の名称及び所在地48	b. 有価証券の種類別の残存期間別の残高…31
	c. 有価証券の種類別の平均残高30
<主要な業務の内容>	d. 貯証率の期末値及び期中平均値35
4. 主要な業務の内容11	
	<業務の運営に関する事項>
<主要な業務に関する事項>	8. リスク管理の体制8~9
5. 直近の事業年度における事業の概要6	9. 法令遵守の体制9~10
6. 直近の5事業年度における主要な業務の	10. 中小企業の経営の改善及び地域の活性化
状況を示す指標24	のための取組の状況4~5
7. 直近の2事業年度における主要な事業の	11. 苦情処理措置及び紛争解決措置の内容10
状況を示す指標	
① 主要な業務の状況を示す指標	<直近の2事業年度における財産の状況>
a. 事業粗利益及び事業粗利益率25	12. 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分
b. 資金運用収支、役務取引等収支及び	計算書12~21
その他事業収支25	13. 貸出金にかかる事項
c. 資金運用勘定並びに資金調達勘定の	① 破綻先債権に該当する貸出金28
平均残高、利息、利回り及び総資金利	② 延滞債権に該当する貸出金28
ざや25	③ 3カ月以上延滞債権に該当する貸出金…28
d. 受取利息及び支払利息の増減25	④ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金28
e. 総資産経常利益率及び資本経常利益率…35	14. 自己資本の充実の状況35~45
f. 総資産当期純利益率及び資本当期純	15. 次に掲げるものに関する取得価額又は契
利益率35	約価額、時価及び評価損益
② 貯金に関する指標	① 有価証券31~32
a. 流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯	② 金銭の信託32
金、その他の貯金の平均残高26	③ 金融先物取引等該当なし
b. 固定金利定期貯金、変動金利定期貯	16. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額…30
金及びその他の区分ごとの定期貯金の	17. 貸出金償却額30
残高26	
③ 貸出金等に関する指標	
a. 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び	
割引手形の平均残高26	
b. 固定金利及び変動金利の区分ごとの	
貸出金の残高26	
c. 担保の種類別の貸出金残高及び債務	
保証見返額26	
d. 使途別の貸出金残高······27	
e. 主要な農業関係の貸出実績·····27	
f. 業種別の貸出金残高及び当該貸出金	
残高の貸出金の総額に対する割合27	
g. 貯貸率の期末値及び期中平均値35	





根上農業協同組合 〒929-0113 石川県能美市大成町リ40番地 TEL.0761-55-1100 FAX.0761-55-1332

